

第10日目（9月9日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから、本日の会議を開きます。

なお、大平剛君から通院のため欠席、代表監査委員から家事都合のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。また、新潟日报社より写真撮影、雪国新聞より写真撮影、録音の願いが出ていますので、これを許可します。

〔午前9時30分〕

○議 長 ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。会の冒頭、お時間を頂きまして申し訳ありません。2点、報告をさせていただきます。ちょっと朝から不快な思いをさせるかもしれませんが。

令和2年9月5日であります。市役所ほか複数の公共施設等に対しまして、本日の午後4時23分に爆破をするという旨の脅迫のメールが、実は届いておりまして、対応をさせてもらってまいりました。南魚沼警察署に通報しまして、対応を協議したところですが、現実の犯行に及ぶ可能性は低いのではないかというような判断をされておりました。避難や施設閉鎖などの具体的な対応は市としては公には行わず、事態を静観——静観といってもあれですけども、静観することとしています。しかしながら、全職員に対しまして、不審者、それから不審物が置いてあるとか、そういったものについては、厳重に監視をするように注意喚起をしているところであります。

風聞といいますか、うわさ、それからいろいろなデマ等の恐れもあるということで、ここで申し上げるべきかどうかもちよっと躊躇したところですけども、議員の皆さんにはぜひともその辺をご理解いただきたいというふうに思います。努めて冷静に対応していただきますように、お願い申し上げたいと思います。

2点目ではありますが、実は、これもまた今年の山の木の実の不作ということが顕著になっておりまして、熊の出没が昨年と比較にならないくらい多くなっております。昨年が空前だったわけですが、今年はまだ既に人家等の敷地に入るといったような状況が生まれていまして、大変心配をしています。

そういう中で、昨年はクマ出沒特別警戒警報という形で出させていただきました。今年ももっと早い段階からの対応が必要であるというふうに今、考えておりまして、この後、我々としてはいろいろの関係の皆さんと対応してまいりたいと思います。議員におかれましても、それぞれ地域を代表されている部分もありますので、ぜひとも注意喚起等をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、報告でございます。

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位 12 番、議席番号 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 おはようございます。傍聴の方、早朝よりありがとうございます。

ただいま、市長からの報告がありましたけれども、林市政 4 年間、いろいろな方面からの悩み事が幾つもあった気がいたします。

それでは、発言を許されましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

市長選挙について

本年、11 月 15 日に控えた市長選挙についてです。平成 28 年 11 月 28 日、候補者 3 名というとても厳しい選挙戦を勝ち抜き、林茂男南魚沼市新市長が初登庁されました。あれから 4 年がたち、1 期目の任期も残すところ、あと約 2 か月となりました。市長は昨年 12 月議会において 2 期目の挑戦を表明され、課題山積の中、市の発展と市民の安心安全のため、日夜の努力に対し敬意を表するものであります。

今年は異常少雪に続き、未曾有のコロナショックに見舞われました。全世界の誰もが初めて直面しているこの難局を乗り越えるには、ますます市長の継続性による強いリーダーシップが必要であり、市民の期待するところでもあります。改めてこの難局を踏まえ、2 期目挑戦の決意を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは塩川議員のご質問に答えてまいりたいと思います。

市長選挙について

市長選挙についてであります。早いものかと思うのですけれども、私としては、どちらか分からないというか、早かったのか、長かったのか。そのくらい自分が生きてきた中で最も濃い 4 年間——まだたちませんけれども、それを過ごしてきたなと思います。本当に皆さんのおかげであります。

市長に就任をした直後の平成 28 年 12 月定例会の所信表明、あのときはやはりまさに足が震える思いでここに立っていたわけですけれども、本当にそういうような気持ちでありました。その中で申し上げたことを、今さらながらに振り返っています。「地域の活力を維持し、人口の減少を緩やかにして、この地域が生き残っていくために、市長自らが先頭に立って行動したいと考えております」と申し上げ、「若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと・南魚沼市」を実現するために、あらゆる施策を積み上げ、集中して取り組みます」と、ここで申し上げました。どれだけできたかは、自分としてはいろいろな思いがありますが、あとは市民の皆さんがどのような点数をつけてくれるかということにかかるとも思います。自分で評価をするわけにもいかないというふうに思っています。

以来、市内各地で行われる行事——様々あります。イベントもあります。ほぼ休みがない状態で 4 年間で過ごしてまいりました。今年はいろいろなものが中止になっておりますけれ

ども。そして、各種団体の会合などにも、可能な限り積極的に足を運ばせていただいて、できるだけ現場の声を聞く。そして、自分の目で確認をする。いささかまだまだ足りないところがいっぱいあるというふうには、もちろん自覚しておりますけれども、できる限りのことを自分としてはやってきたつもりであります。

直接市民の皆さんの意見を聞く機会は、議員の皆さんもそうだと思いますが、市長という立場になると、また非常に大きな数の場面に出くわします。いろいろな心配事の相談も当然あります。これらを自分で確認することが大事だと思ってやってまいりました。トップセールスマンとしてと、自分では見えを切って言っているところがありましたが、それに近い気持ちで取り組んできたつもりであります。市政運営に邁進を、一応私としては、自分としては、自分の力を自分が一番知っているわけなので、その中では頑張ってきたつもりでございます。

近年は、先ほどお話がありましたように、熊の出没、災害が途絶えることなく毎年続く現状、異常少雪、そして新ごみ処理施設の建設予定地の白紙撤回にならざるを得なかった点、そしてこれは当初よりも深刻化してしまった、医師不足に対する医師確保の問題、新型コロナウイルス感染症への対応や対策。これらは本当に大変な時期でありまして、解決しなければならない重要な課題というのは、まさに直面し続けていると。毎日起こってくるというふうに言ったほうがいくらいあります。決断は毎日です。小さいものから大きなものまでありますが、そういう緊張感で4年間やらせてもらっています。

少しずつではあると思うのですが、私は南魚沼市は大きな意味でよい方向に向かっていると思っています。また、そうでなければやっている意味もありませんので、そう思っているところです。

しかしながらですけれども、人口減少は、なかなか緩やかにならない問題があります。そして、いろいろな分野で人材不足が生じてきています。先が見えない今のコロナ禍の問題。これらをはじめ、本当にどうやっていこうかということで、2期目を目指すという宣言を自分でもうしていますので、もし、そういうことがあれば、この問題を1つずつ実直に、愚直に対応していかなければならないと思っていますところでもあります。

南魚沼市をアピールし、雪のすばらしさ、可能性をアピールする舞台と位置づけていた東京オリンピックなども延期。これは実現も非常に今のところ不透明な感じが、そういう感は否めないところもありますけれども、思い半ばの事業も本当にたくさんあります。課題も山積をしていますけれども、やりたいことも本当に多くあって、そして今のところ、寝ていても考えている自分は4年間変わっていないので、沸き起こってくるアイデアとか、自分としての情熱、こういったものが全く4年前から変わっておりませんので、これが尽きたときには市長を辞めればいいというふうに自分は覚悟しています。その思いがまだありますので、頑張ってみたいと思います。

本当に4年間、多くの方に支えられて、大変すばらしい方々との出会いもありました。市長の名刺というのがこれほどかと思ったときが何度もありました。自分が思えば会えない人

はないということにも気づかされましたし、それがひいては南魚沼市の将来の何事かにつながるという思いでやらせてもらっているのです、今後も引き続き、そういう気持ちでやっていきたいと思います。

せっかく生を受けたというか、親のおかげですけれども、命をもらいましたので、この命がどのように燃やされるかというのは、まだまだ自分としてはやり切れていないというふうに思っています。チャンスを市民の皆さんから与えていただけるのであれば、繰り返しますけれども、「若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと」この実現のために、リーダーシップを発揮させていただき、引き続き全力で取り組ませてもらいたいという覚悟でございます。

以上です。

○議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 市長選挙について

それでは、この4年間を総括して、幾つか伺います。今ほど市長からも何回かお話がありましたけれども、4年前からのキャッチフレーズは「若者が帰って来られる、住み続けられる南魚沼」を目指すということでありました。全国的に人口減少が加速する中、今後また、今までもかなり力を入れてその辺は取り組んできたと思いますけれども、今後もう一歩何か思いがありましたら、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 市長選挙について

明確な答えになるかどうかはちょっと別として、もうどんな人も、どういう書き物であっても、行政に携わったり、それから議員さんとか、我々のような首長は、全部が人口減の問題ということを言います。言いますが、自分の中の思いとしては、4年間やってきてみて、人口減というのは本当に難しい問題で、大きな歴史的な流れの中にもあるというような気がしていて、されどその中、自分でどういうテーマで、どういうモデルがあるのかとと思っている中では、やはり8,000万人のドイツ。そして、日本の国土と大体同じ広さがあるドイツが、道路網や例えば電車、鉄道網とかを含めて、日本の大体1.3倍から1.5倍のそういう目がきちんと網羅されている、国で造り上げている。だから、移動時間がドイツの大体1.5倍日本はかかる。

例えばそういうこととかが、人口減は難しいのですけれども、国のモデル——別に国政をやっているわけではないので言えませんが——そういうことを頭に置きながら、では、我々の市をと考えた場合に、何が考えられるかということ、やはり探求していかなければならないという思いです。

そういう中では、今議会でもいろいろ言われたりしている、例えば公共施設の在り方、数の問題。これが人口とマッチしたものでなければいけないのは、当たり前過ぎる当たりの話であって、しかし、いろいろやはり削っていくというのには、思いやそういうものが絡むわけです。そういったところをいかにやっていくかということや、がゆえに、例えばそこを

やる首長として、どういう姿勢であるべきかという、嫌なことも言う、大変なことも言う。それが例えば、どうしても首長も議員の皆さんもそうですが、選挙等に絡むわけです。けれども、たとえそれが評価をそのときはされなくても、今やらなければいけないことは、どうしても果敢に訴えて、逆にそれを論争や議論の種にもしながら、本当のことを語り合って将来をどういうふうにするかということを目指すということをしていかないと、私はこれからの行政とか、市政とか、そういったものに携わる人間の資質としては劣るのではないかと、いうふうに、自戒として思っていたりします。

だから、4年前と考えは変わっているわけではないのですけれども、いろいろなことを思いながら考えてきた4年間というふうに思っています。これらやるべきではないかというふうに思っています。

○議長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 市長選挙について

思いは伝わってきます。今まで市長が取り組んでこられた、ふるさと納税を活用されて、子育て支援のところに大分力を入れていただきました。子育ての駅「ほのぼの」を、国内で初めてイオングループの公的利用をしたというところと、あと、暑さ対策で小中学校全校の普通教室のエアコン配置、そこら辺にかなり力を入れていただいて、市民からとてもありがたいという声が聞こえてきます。

今後、ゆりかごから墓場までという幅広い市政の中で、やはり子供たちに充実した環境を与えてあげるとするのは、非常に親御さん、保護者の方たちからも南魚沼市はいいところだと、今後、発信されていくところだと思うのですけれども、市長のお考えを伺います。

○議長 市長。

○市長 市長選挙について

2つあるかと思っていて、子育ての、生まれた子供さんに対するとか、義務教育課程や高校生くらいまで、例えばその後、大学とかに進む奨学金もあるかもしれませんが。そういった一連のところ途切れないように、それを広義の意味で子育てと言うならば、その部分の施策——本当は国が一律できちんとあるべきだという話は何度もしていますが、そうならない以上、ほかの地域と私ども南魚沼市に格差があってはならないと。ここはいいけれども、こっちはものすごく悪いとか、そういうことでもいけないから、その辺のところのならし方というかに、非常に心を砕いていかなければならないと今は考えています。これからの施策展開の中で十分に考えていく。

そしてただ、子育てというのは、私も社会人になる子供まで——一応、3人いるうちの1人は社会人になりましたので、ずっと見てきた中で親が言うことは正しかったと振り返りながら思うわけですが、自分も親としてやってみて思っているのは、やはり高等教育にお金がかかり過ぎるという問題。例えばそれがひいては、今、看護師さんの、返さなくてもいい奨学金の創設とかにも、そういう発想も、一応、現場の本当の声で、人が足りないということもあって取り組んだ。

ここに端を発してやるべきは、小さい子供たちの子育てのところだけを充実させても、ちょっと片手落ちで、そうではなくて、そこにある子供たちが生き生きと勉学やスポーツに励む環境を整えて、そして夢を持つとか、そういう子供たちが輩出され、一旦は外に出てもいいし、そのまま活躍を続けてもいいけれども、その中の何割かはきちんとこの地域に帰って来て、この地域の将来にわたる産業とかを、誇りを持って支えていく人材。そういう子供たちが出てこない限り、子育てのことだけ充実しても駄目ですし、では、はたまたその奨学金とか、夢を持つ人材、例えば松井利夫さんのような気持ちを持っている方の——あそこが具現化した言い方だと思うのですけれども、そういう人材づくりのことばかりやっても駄目。

非常にバランスとか、全体で物を考えていかなければいけない。南魚沼市でもいろいろな形でそういうことに向かおうという機運が今、高まりつつあるというふうに思っていますし、それが求められているということを常日頃感じているので——業界の皆さんからの人材不足の話もありますし。深みを持ったとか、懐の深い子供たちの育て方というのは、ただ1点ではなくて、いろいろなことがあるのだというふうに思っているので、これらが実現できていく市政をやってみたいという思いです。また、途中だと本当に思っていますから。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 市長選挙について

我が市でも、このたび多額な寄附を下された松井利夫さん、それからニューヨーク県人会の方もいらっしゃいます。我が市からもかなりすごい方々が出ているということで、そのパイプを使いながら、いろいろアドバイスを受けながら、また将来に向けて人材を育てていくような施策を打っていただければありがたいと思います。

それから、またちょっと変わりますけれども、今後において、ますます市町村同士の競争激化が予測される中、市町村の発信力が極めて重要であると言われております。

ちょっと話があるのですけれども、昨夜たまたまついていたバラエティークイズ番組の中で、市のマークを推理せよというクイズがありました。全国の幾つかの市の名前と市章、市のマークですね、それがばらばらに出ていて、それを正しく結びつけるというようなものがありました。何げなく目をやったら南魚沼市のマークがあったのです。さすがに稲穂のマークが入っていますので、そこで名前が「南魚沼市」ですから、無事に正解してくれましたけれども、ついにここまで来たかと、大変誇りに思ったところです。

本当にここ数年非常にテレビなどのメディアで我が南魚沼市が取り上げられる機会が増えてきたと実感しているのです。私も林市長の発信力を高く評価している一人でありますけれども、さらなる南魚沼市の魅力の発信に向けて市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 市長選挙について

その番組はちょっと見なくて申し訳なかったですけれども、うちの市章が出たのでしょうか……（何事か叫ぶ者あり）話は聞いていました。今後、世界ふしぎ発見で、12日放送に南

魚沼市が取り上げられる。ありがたいことです。

民間の皆さんの努力もすばらしいと思います。例えば牧之通りとか、浦佐の通りとか、様々取り上げる材料はいろいろ違いますが、そういう発信力というのが高まってきていると思います。1つには、例えばふるさと納税でお米がとか、そういうことも調べる人たちからしてみれば、やはりそこにつながっていくのだから、いろいろなことが絡んでいくと思うのです。

行政も努力していることは事実です。私はこれまで担当している——人も変わりますが、そういったところが本気になってやってきたという成果もある。その辺も褒めたいというところもありますが、やはり民間、そして行政、そしてこの地域、そして地域から出た人たちの思い、それに手を貸してくださる人が、今、非常に増えているということもいろいろあるのかなというような気がしています。何もしなければ、多分こういうふうにはなりませんので。

私が発信力があるわけではありませんが、しかし頂いたバッジは常に外さずにやっています。おかげさまで米の名刺とこのバッジで、1回会った人で私のことを覚えない人はいないというか、本当に。名前は忘れていますが、いつも「米の市長だな」と言われます。これは本当に実際に、ぜひともこういう機運を広げていけば、南魚沼市の発信力——大それたことはできませんけれども、徐々に、徐々にということだと思います。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 市長選挙について

トップセールスマンとして南魚沼ブランドを強力に発信していただいて、今回の議会の中でも話がありました、雪室の熟成された地場産品を全国の皆さんに食べてもらえるという環境が、今、整いつつありますので、また今後もトップセールスマンとして駆け抜けていただければと思います。

それから、ちょっとまた話は変わります。今議会でも多岐にわたり何人かの方が質問されておりましたけれども、現在、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、まさに見えない敵との闘いであり、国民の暮らしにおいて新たな生活様式への取組が迫られる中、市民の命と暮らし、そして経済との両立は市政にとって最重要課題と考えます。

幸いにも南魚沼市ではいまだ感染確認には至っておりませんが、今後も長期化が予測される中、対応に当たって全国の首長の政治手腕が強く求められ、さらには試されております。今までになく、それぞれの地方、それぞれの自治体の現状に合わせた取組が求められているところですが、市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 市長選挙について

全国の首長の手腕が問われている、新型コロナウイルスに対してというのは、ちょっと私は違和感があるというか。今回をずっと振り返ると、国は何をしているのだとか、確かにそういうところもあったのですけれども、何かマスクばかりが言われたり、いささか本当の肝

の部分から外れているなどと思って、実は私はずっとニュース番組とかいろいろ見ていました。

国はその後にやはりいろいろな交付金をきちんとつけて、我々の後ろ支えをしてくれています。やはりこういったことに使う、非常に自由裁量の利くものを用意してくれていますし、そういう意味で批判だけしていいのかという思いがずっと私はしていました。今もそういう嫌いが——ちょっと今また首相の退陣によって角度が変わってきましたけれども、本当はそれでいいのかという思いはずっと持っていました。

それとは別に、耳目というか、聞く耳をきちんと持てば、いろいろなやり方の失敗とかもあったり、好きなことばかり言えませんが、大体でもやらなければいけない内容というのは決まってくるので、例えば新型コロナウイルス対策で全国の自治体の長の手腕が競い合うというようなイメージは、私はあまり持っていないのです。

それ以上に、今こういう状況だから、次のところに向かって何を始めているかというところが大事だと思います。今まさにそこに直面している首長になっていますが、新型コロナウイルスの対策は、例えば違う人がやっても、このことに対応しないなどという首長はいないわけであって、それはそれで誰でもいいというわけではないのだけれども、やっていると思うのです。

しかし、今まさに、この次を考えて準備をすること。その新型コロナウイルスにかずけることなくです。やらなければいけないこととか、今、話を始めなければいけないこととかを、冷静に判断していかなければいけないのが、どちらかというと言首長に求められているのではないかと思っているので、そういう意味では競争ではないのかなという気がします。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 市長選挙について

今回の自民党の総裁候補の中の1人の方が、非常に地方が大事だという話をされているところですけども、やはり国から交付金を頂いて、それを生かし切るのがその自治体の首長以下執行部の方たちだと思うのです。今現在、それがいろいろな批判がある部分もあったりするんですけども、非常にいい使い方をされていると思うのです。現在の市長の所見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 市長選挙について

地域によって経済影響の違いというのはいっぱいあると思うのです。農業が本当に主たるところの自治体だったら、我々と違う施策の仕方が当然あるし、うちの場合だと農業もありますが、あまり農業のところには今は新型コロナウイルスの対策では向かっていませんけれども、それはまた違う複合的に農業を高めるための施策は打てるはずなので、直接この新型コロナウイルスのことだけ言うと、うちの場合は観光業のところ、対応策としてまだ光が当たっていないと。こういうことをやっていかなければならないので、場所はそれで全然また違ってくるという気がしています。

あとは今回の交付金だけではなくて、まだ私らの、現在になっても、国から頂くという感

覚。これを変えていかない限り、地方創生はあり得ないと思っているので、ちょっと国の仕組みをそろそろ変える大きな議論を始めてもらいたいと。例えばここにいながら通えばいい国土を造るとか。さっきドイツの例も言いましたが、そういうことがやるべきことなのだと思います。そういうことがいろいろな議論の上に、総裁選とか、これからの国会もやってもらいたい。何か批判とかだけではなくて、もっと本気の議論をしてほしいということが、一首長としてのことです。

○議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 市長選挙について

新型コロナウイルスばかりではなく、その使い方はいろいろあると思うのですが、昨日ですか、4 番議員の質問の中にもありました。大きい会社がこの地域から撤退をしなければいけないような話も聞き及ぶ中で、やはり質問の中でも、そこへ通う方たちのインフラ整備というのが非常に大事ではないかというような話もありました。そこら辺の環境を整えながら、また一段と魅力的な南魚沼市になっていけばいいなと思います。

それから、あまり細かいところまで今日はあれですけども、一つ、市長が心を砕いております、医師確保の話です。医療のまちづくり検討委員会の顧問の外山先生、あと岡崎先生がいらっしゃいますが、非常に前向きなお話を頂いているという話は聞きました。外山先生とこの間、ちょっとお話をした中で、今、必要な医師は兄貴的存在の医師だと。その人を募って、全国から集まってくるというようなお話があった中で、その岡崎先生という方は非常に兄貴分的存在という話なのです。

そこら辺の感じを市として非常にバックアップしながら、岡崎先生を募って駆けつけてくれるお医者さん、そこら辺の方々にお声がけする。それはこれからの話だと思うのですが、これからのビジョンか何かありましたら、お話をお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市長選挙について

これまで、今まさに頑張ってきた先生方にも兄貴分的な方はいらっしゃいます。例えば大和病院の松島先生とかですけども、本当にいらっしゃいます。そして最たるものは、ちょっと歴史的に遡りますが、やはり旧大和病院を頑張っていた先生方。特に私どもが議員になってからも、うちの家族もそうですけれども、地域医療の問題としていろいろなことでお世話になりました。

そして、私が議員になってから、病院建設が間近に控えていましたので、全国のいろいろなところを見聞させていただいたり、調査に出かけて地域医療のことを聞くと、「あなた、自分の足元にあるではないですか」と、さんざん言われたのです。そして、例えば黒岩先生を代表するような、大和病院の大和イズムというか、のことについては、まさに地域医療という言葉を作ったかに思えるような実践があったわけです。

本当に兄貴分と募って、様々な皆さんがそここのところに学びにも来たり、手伝いにも来た時代だったと思います。まだそういう先生がごまんといいます。今回、医師確保のことでいろ

いろ歩く中で、「いや、大和病院に行っていたのだよ」と言う先生ばかりです。会う先生、会う先生。それくらいなのです。

なので、そういう歴史というか、誇りというか、そういったものが今現在、市立病院群がまさに引き継いでいると思いますし、これから高めていけば一番いい形ではないかと私は思います。がゆえに、その兄貴分的存在というのはやはりどうしても必要で、今回の寄附講座の中でも岡崎先生が——まだ決定がないのでちょっとですが、恐らく特命の教授として寄附講座の中で着任をされると思います。まさにそういったところに研修生や、そしてそうではない、またもっとやろうと思っている医師、お医者さん方も必ず門をたたきに来るはずだというふうに思います。

絶対そうなる自分が確信を持ったのは、先般、自治医大病院の現学長先生、永井先生やその前の先生方や、そしていろいろな人たちに今回のお礼を申し上げに出向いたときに、岡崎先生の話がみんな出るわけです。さいたま医療センターは自治医大病院の非常に大きな病院ですけれども、その病院の皆さんが尊敬するというか、すごいと思うほど。近くにある新久喜総合病院の院長だったわけです、心臓血管外科の。それほどご高名な方が、地域医療をここでやろうということで、現在、そういう形でこちらに赴任をして、まさにここでやっついこうと。ご本人と話をしても非常に意気盛んでありますが、そういう方がですね。

岡崎先生に限らず、次にやってくる若い先生も含めて、まさに総合診療医として来ていただくわけです。そういう皆さんがベテランの先生方とも一緒になってこの地域医療を見てくれば、必ずやそういう方向に向かっていけるのではないかと、まだ本当に歩み出しですけれども、そういう思いがしているのです。ビジョンとか構想とか大それたものではないですけれども、そういうところからしか始まらないだろうというふうに思います。いくら語っても医師を確保できなければ、話しているだけですから。そういう状況があるので、少しだけ前を向いたという思いがしています。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 市長選挙について

この南魚沼市は、大和町の歴史がある医療に対しては、地元の方たちの思いも非常に強いところでもあります。9月に医療のまちづくり検討委員会の答申がまとめられるそうですけれども、それをしっかり見ながら、地域医療発展のために、またお力を発揮していただければと思います。

最後に、この場でお聞きすることではないかもしれませんが、初登庁以来、市政発展のため、苦楽を共にしてきた市の職員への思いが、もしありましたらお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 市長選挙について

思いはいっぱいありますが、まさに今、真ただ中においてやっていますので、これは、自分でもしも——必ず辞める日が来るわけですから、そういったときは思いの丈を話させてもらいたいと思います。今ここであまり言い過ぎても、明日になったらまた違う角度から話を

するかもしれませんので。

ただ、非常に頑張ってくれています。特に、この新型コロナウイルスの問題については、日常業務がありながら、新型コロナウイルスの施策をどんどん皆さんと一緒に諮って決めて、打っていく。その過程においてはどれだけの仕事量であったかということや、そして市民との直接窓口で交わされる言葉や電話での対応は、大変なものがあったというふうに思っていますので、よくぞこの間は耐えて頑張ってくれたと思いますし、逆にそれは非常に勉強になったはずです。

10万円の給付もありました。いろいろな制度設計をやりました。これらは日常業務のほかにやっているということを実に思います。だから、災害級——災害が起きたときもそうですけれども、そういうことが起き続けているという状況で、今、市政が運営されている中で、職員が健康にきちんと留意して、まずは心身を強健にしながら立ち向かってもらわなければ、市は、公は一日も前に進まないというふうに思っているのです、その点を評価しています。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 市長選挙について

非常に皆さんの聞いている中で言いづらい部分もあったかと思えますけれども、思いを聞かせていただきました。

この4年間で林市長の故郷への思い、湧き出る情熱によりたくさんの種がまかれました。その中でようやく未来に向けて芽が出始めた取組があります。「継続は力なり」という言葉があるように、今までの実績を踏まえ、またこの場に戻ってきていただき、約5万6,000人の市民の生活の安心安全、市の安定運営をさらに林市長にお願い申し上げまして質問を終わります。

○議 長 以上で塩川裕紀君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位13番、議席番号7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議長より発言を許されましたので、私、7番議員の勝又が一般質問を行います。

先ほどの市長のお話にありましたように、寝ていても物を考えているというお話がありました。まさにそのとおりであろうと私は思います。夢の中でも仕事をしているのであろうと、そんなふうに思います。また、市の職員に対して、ここで感謝の気持ちを述べられたのを、また我々がその話を聞いたのは大変いいことだったと思います。

その大きなものを背負っている林市長に、このたびも3つの質問を用意いたしました。可能であれば改善の要望を含めてのものであります。この議場で質問するとき、いつも頭をよぎるのは、私たちは思い込みの世界に住んでいるのではないかということでもあります。これでいい、これでいいと、そう思っている限り、進歩、向上はありません。ときには現状否定の考え方もあっていいのではないかと思います。

現状否定といえ、一つ分かりやすい事例を申し上げてみたいのですが、市庁舎に入っすぐ左側のちょっと上のところに、市民からの投書に対する回答があります。6月の議会の

ときには12月の投書に対する回答でありました。8月の暑いさなか、2月の投書。すなわちスキー場のゲレンデについての投書の回答が、8月の暑い時期にあったと。

9月2日に内容が更新されたのですが、4月の投書についての回答であります。緊急事態宣言が出されるであろうが、というような内容についての回答でありました。既にその後、緊急事態宣言は発動され、また解除されて数か月が経過しています。時期外れの投書の公開、これで果たしていいのかどうかと。これについては議会や委員会で何度か発言があったはずであります。

こういうものも情報公開の一つとして改めるべきものではないかと、そのように思うのですが、毎日、毎日あそこを市の職員が大勢通るわけです。あれを何とかしようという、そういう話が持ち上がらない。半年遅れるということが大変不思議ですけれども、それをまた不思議に思う人がいないということ自体、全く不思議なのであります。この辺も改善していただければと、そんなふうに思いますが、さあ、私の質問であります。最初の質問のみ壇上にて行います。

1 情報公開について

最初の質問は情報公開についてであります。南魚沼市の情報公開はどのように進められてきたか。4年前と比べて具体的にどのような改善が見られたかについて丁重にお尋ねします。

情報公開は市民の知る権利の保障という考え方から、真の民主主義であれば当たり前のことであります。税金を使って行う行政の情報は誰のものか。情報を役所が私物化してはならないという考え方があります。税金で行ったことは全部公開するという姿勢を貫いている自治体もあると聞きました。情報公開、情報開示に努め、より透明性の高い行政を目指すべきであるということは言うまでもありません。

4年前といえば、市長が交代した時期であります。4年前と比べて改善が見られたかどうかというこの、その質問であります。市長が交代したことにより、我が市の情報公開もあるべき姿として改善されるのではないかと期待していましたが、その改善がなぜか目に見える形として伝わってきません。情報公開の姿勢になぜか熱心さが足りないのではないかと思うのであります。

市長は何事によらずスピード感を持って対応するように、というお話を繰り返してまいりました。ぜひともこの点においてもスピード感を持って対応していただきたいと思います。この情報公開については、市長の号令次第で金をかけずに改善することができるかと信ずるものであります。この点についてお尋ねします。

壇上よりの質問は以上とします。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは勝又議員のご質問に答えてまいります。

1 情報公開について

情報公開についてであります。情報公開は非常に幅広い。情報を発信するということも含

めてかもしれないし、情報公開請求というのもあったり、幅広いのですが、なるべく全体像の話をしてします。

先ほど、玄関入り口の、すぐ入ったところの表示というか、掲示物の時間が過ぎているというご指摘でした。市長職になって、ちょっと自分でもびっくりしているのは、毎日とは言わないけれども、本当に投書がいっぱい来るのです。自分で全部目を通していきます。そして、こういう文章の返し方でいいかというのを、最後に判こを押します。すごい数です。電話もメールとかもある程度のやつは来ます。今回のプレミアム付き飲食・宿泊券については、膨大なメール関係は一応、全部目を通していきます。実はそれだけでもすごい時間がかかります。

そして、掲示したものの日付が遅れているものがあつたら、ご指摘のとおりなのでしょうから、お詫びをします。なるべく改めるように頑張りますが、来たものをそのご本人に返す、これが多いのですけれども、それについてはほぼ即座にやっています。この点については、自分の名前を書いて出した人、今そういう人が多くなってきていますけれども、そういう方にはもうすぐ、本当に近日中に届くくらいのスピード感を持ってやっているということも一応、思っていただけだと思います。以前がどうだったか、ちょっと私は分かりません。比べようがありませんが、その旨でやらせてもらっています。これは改善すべきは改善していきたいと考えております。

あとは情報。その先のあるところに入ってきて、左側は市民の窓口になっていますが、こちらの部分は情報提供コーナーという位置づけになっています。平成28年度において、来庁者の皆さんの各種の手続きの利便性を高めるために、まずさっき言った、総合窓口ができて、そして本庁舎1階のフロアを整備したとき、ここで始められています。

市では多くの市民から市の情報をご覧いただきたいと考えていまして、情報公開ということも含めて、そういう書棚に様々なお知らせとともに、市の主要な計画などが並んでいるコーナーとかをやらせてもらっています。まだまだ不足のところがあるかもしれません。もうちょっと映像で訴えるべきものがあつたり——思いとしては、議会のこれが生で、今、下で放送されているとか、映像が流れているとか、そういうことも含めて、今後、考えたい。本当に考えたいというふうに思いますが、よろしく願いしたいと思います。

市のウェブサイトについては、以前よりも私は拡充してきたというふうに思います。まだまだ見やすさとか、早くその場所にたどり着けないとかという苦情もありますが、鋭意、そのときに改良を加えたりということをやっていますので、逆にどんどんご指摘ください。そしてそれに向かって対応していきたいと考えています。

市長としては日々の生活を、市長の活動フォトレポート、こういうコーナーを設けたり——これは情報公開、情報発信ということ。皆さんに分かっていただくということも含めてやっていますし、個人的なものも当然やっています。

各課からの情報をタイムリーに掲載する。これは市長就任後に私から、それぞれのところでどんどんみんなが広報官になってほしいと。各課ごとにです。そのくらいの気持ちでやろうという話を、毎日言っているわけではありませんが、そういうことを伝えて、まさに立ち

上がっていると思います。例えば消防なんかも出来上がっています。ほかの課でもいっぱい、今、貼り付けが多くなっています。こういったことも含めてやらせてもらっています。十分ではないかもしれませんが、というところです。

今回の新型コロナウイルスのことについては、特に第3弾までは、私自らが出て、動画で生の声で訴えたりということもしてまいりました。これからもしていきたいと思います。次は第4弾、第5弾になるかもしれませんし、そういう角度でやりたい。たしか昨日の一般質問の中で、例えば感染者が出た場合の呼びかけ。落ち着きましょうということとか、人権に関わるようなことをしてはなりませんとか、そういうメッセージもこういったところで発信ができればというふうに考えて、もう原稿は既に作ってあります。なければいいのですけれども、そういうことも含めて準備をさせていただいています。

情報公開請求という視点もあります。これについて申し上げますと、南魚沼市情報公開条例に基づいて行っております。どのくらいの数があるかちょっと発表してみたいと思いますが、情報公開請求書などは多くの方々にご利用いただけるように、まずは市のウェブサイトに掲載をしています。近年、この条例に基づく請求というのが、4年前の平成28年度ですけれども、15件だったのです。これが昨年度は28件、今年度は今の時点で19件の情報公開請求の申請があります。これは非常に増えているというふうに思ってよろしいのではないかと思います。年によってもちょっとばらつきがございます。

そんなことで、情報公開は、大変心を配らなければいけない点だと思いますので、ご指摘いただいたところは謙虚に受け止めさせていただいて、対処し、改めて情報公開の部分につきましても、拡充したり、努力をさせていただきたいと考えています。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 情報公開について

丁寧な答弁を頂きました。市のウェブサイトについて、かなり充実してきたといいましようか、進歩があったというお話がありました。それで、市民の投書について、インターネットで調べてみたのですが、私が見た限り、3月までの分しか見ることができなかった。4月以降、1件も投書がないはずがないわけです。にもかかわらず、出ていなかったということも含めて、情報公開はどうなっているのかという意味での質問を用意したわけです。

実は文書の公開請求の手続きとか、あるいは議会としてある調査権とか、そういう手続きを踏んで、情報やら文書等々を頂く場合もありましようけれども、そこまでの手続きをしなくても、もう全て公開コーナーで並んでいるというような自治体もあるわけです。先ほども申し上げましたように、税金で行っている事業については、全て公開すると。情報を役所が私物化しないという姿勢をはっきり打ち出しているところもあります。それについては常識の範囲だとは思いますが、市長が代わって、多少なりともこの分野においても前進があるといいなと私は思っていたわけでありませう。

以前もこの類いの質問をしたことがあるので、議会だよりをちょっと読んでみます。「地方自治体の中には情報公開の進んでいるところと、そうでないところがある。従来、我が南魚

沼市は情報公開の姿勢に欠けていたように思う。6月にオープンする新図書館に、専用コーナーを設け、市民の財産としての情報を公開するべし。」という質問に対して、前市長は「自発的な情報発信については、市町村で差がある。南魚沼市の情報公開は県の平均以下で、十分な公開がなされてきたとは言えない。」という答弁がありました。「今後は図書館の利用も考えて、さらに情報公開を進めていきたい」。そんな質疑が以前あったということを申し上げておきます。

正式な手続きを踏めば、文書も出すよ、その内容についても教えるよ、というお話だと思います。そこまでしなければ、我々議員が直接、その辺で会って、これについて教えてもらえないか、というようなお話をしても、いや、議員個人には調査権はないのですよ、と言われる機会もだんだん増えてきたように思います。そう言わずに、これがちょっとあるといいな。何か資料があったらもらえないか、と言っても、ですから、議員の皆さん、個人、個人には調査権がないのですから、その続きは議会事務局へ行ってください、というような話になるわけです。以前はそうでもなかったような気もするのですが、私の気のせいかもしれませんが、ここ二、三年そんなのであるように感じられてなりません。

例えば、以前私が1年目のときに、今泉記念館の収蔵庫の中を4人の議員とともに見せていただいたことがありました。去年から今年の1月にかけて、委員会を通じてもう一度今泉記念館の収蔵庫を見せてもらえないでしょうかと、委員会でお願ひしたにもかかわらず、温度と湿度が多少ぶれるからと、それを根拠に見せてもらえなかったのです。

あと、以前、駅前のあの図書館の閉架書庫とって、オープンになっているところと、バックルームのような広い場所があって、そこに何万冊も本が置かれています。以前、私は2回ほど閉架書庫の中に入って見せていただいたことがあります。今回2番目の質問に図書館の質問がありますので、見たいという希望があれば見せてもらえるのですか、と聞いてみたら、個人情報なども多いのでお見せできませんと。いや、お願いしても駄目なのかと。ですから、今申し上げたとおり、個人情報等々が多くて、お見せできませんと、そんなふうに言われたわけです。

実はこの地域外よその大型図書館で、開架書庫と閉架書庫についてのいろいろの質問のやり取りをしていたところ、そういう話であれば、館長がその辺の話は詳しいですとというようなことで、いろいろオープンになっているところに何万冊あるとか、あるいは閉架書庫に何万冊あるとか、そういう扱い、最後の処理はどうするのですかみたいな話を伺ったときに、市民が閉架書庫を見たいと言うときにはオープンにしているのですか、と聞いたのです。ああ、そういう話があれば、いつでも見せていると。私に、よかったら見ませんかと言われたのです。私はこちらの市民ではないですよ、と言ったのですが、そんなこといいですと。館長が案内してくれたのです。閉架書庫の奥の奥まで見せていただきました。この違いは何なのだろうと。よそで見せてもらえるものが、我が南魚沼市の図書館では見せてもらえない。何かよそのシステムが羨ましい気がしたことを思い出します。

それでですけれども、2番目の質問と関係するのですけれども、図書館法の中に行政資料

を収集し、整理し、市民に公開するという部分があります。これは法律の中にあるわけです。我が南魚沼市のあの図書館の行政資料のところにあるのは、合併以来の予算書と決算書だけです。オープンしてから今年で6年目です。その間、何度か市の広報誌を見せてもらえませんかと言ったことがあります。実はオープンになっているところに、市の広報誌のつづりが無いのです。事務所の奥から、はい、ではどうぞ、みたいな。そしてお返しに行くときに、こういうのは本当は市民がいつでも見られるようにしておくべきですよ、というような話を添えてお返しするのですけれども、5年の間、その改善がありませんでした。

今年の3月に、やはり私は窓口で、市報とか、あるいは議会だよりとかも市は直接市民に発信する直接の情報だから、こんなものは当然みんな市民が見られるところに置いておくべきですよ、というお話をしたのです。そのお話をしたのは3月。今は3月以降の市報は図書館にあります。ところが議会だよりは無いのです。昨日も、確認してきました。議会だよりはどこかに出ていませんかと。ああ、議会だより、ありません、という返答でした。議会人として大変残念であった。

予算書、決算書だけが行政資料ではないわけです。市の全ての条例とか、あるいは教育基本計画とか、ハザードマップとか、あるいは防災計画とか、あとは市の総合計画、実施計画、そういう類いのものは当たり前のようにそこに、そのコーナーに並べておくべきものだと私は思うわけです。

そんな中で、6年が過ぎて、まだこんなことに気がつかないかというような思いが実はあります。大変失礼な言い方ですけども、よその図書館をつぶさに見ていれば、違いがはっきり分かるはずだと。なぜ改善が進まないか。これでいい、これでいいと思い込んでいる限り、改善などできはしないと、私はそのように思います。今の私の話に何か答弁らしきものが頂けるようでしたら、お願いします。

○議 長 勝又議員、今の質問自体は、もう2番の(3)まで行っているような気がするのですけれども、とりあえず1の情報公開という部分の再質問ということでよろしいですか。(「そうです」と叫ぶ者あり)

執行部、お願いいたします……(「質問が何だか分からない」と叫ぶ者あり)

○議 長 情報公開がされていないということだと思う。

市長。

○市 長 1 情報公開について

今ほどはいろいろご指摘がありました。私も全部つぶさに把握し切れていなくて申し訳ないですけども、基本的には教育部のほうの所管で間違いないと思っているのですけれども。実際に使われる方からすれば、本当にそういうふうと思うかもしれないし、確かに前段、私が答弁で申し上げた、この1階にある情報提供コーナーには、今言われたいろいろなものとかも結構並んでいるわけですけども、それだけでも足りませんし、一体どこまで出すのかということもいろいろ差があるのかなという気がします。これらについては私のほうからも教育部のほうの皆さんに、いろいろ善処していこうという話を、もう一度させてもらいた

いと思って聞かせてもらいましたので、よろしく願います。そういうものはあって、しかるべきだと私も思います。

それから、閉架書庫の問題とかは、自分の感覚としては、入って見てもらうことは別にいいのだと思うのですが、そこには個人情報やいろいろなものももしかして本当にあるかもしれません。そういったことの判断を含めて、深読みして、いや、ここでは何が欲しいか言ってください。そしたらお出ししますよ、ということは必要に応じてあるのではないかとと思うのですが、しかし、中に入って何でも見てもいいですよ、という言い方は、これは多分、ご覧になったところも、あの戸棚を開けたり、あの扉を開けたりして見るということまでさせてくれたかどうかということには分かりませんが、しなかったのではないかとと思うのです。そういう類いのものではないか。

だから、情報公開も議員は先ほどいろいろな窓口で議員という立場で行って、あの資料を出せ、この資料を出せと言ったら、それはできないというのが普通です。何が必要なんですか、何の目的ですか、そういうもので出せるものと、いや、いや、それは出してはいけない、というものがあってしかるべきですから。税金が使われていることはよく分かりますが、しかし、それだからといって 100%それを全部公開していいなどということにはなりませんので、その辺はちょっと節度を持って考えていただければ。考えていただければ分かると思いますから、というふうに私は思っているのですが、

あとはちょっと図書館に関することにつきましては、この後の質問にまとめていただければと思っています。総体的なことを話させてもらいました。

○議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 情報公開について

私も申し上げたつもりですが、1 番と 2 番がリンクするようなどころがありまして、本当は 1 本の質問にしようかとも思ったのですが、その辺はまたぐ部分がありましたことを、次回までの反省としたいと思います。時間の関係もありますので、これ以上いろいろやらないほうがいいと思います。

2 図書館について

では、2 問目に移ります。2 問目、図書館について。大型図書館ができて 6 年が経過しました。市民の利用も多く、大変喜ばれているものと思いますが、3 つの質問をさせていただきます。

1 問目、6 年を経過して気がついた問題点があるとすれば、それは何か。この点について願います。

○議 長 市長。

○市 長 2 図書館について

それでは、勝又議員の大項目 2 つ目のご質問にお答えしてまいります。この件につきましては、所管をしております教育部、教育長のほうから答弁を申し上げたいと思いますので、よろしく願います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 図書館について

それでは、1点目の6年を経て気づいた問題点があるとすれば、それは何かということにお答えいたします。6年の中でいろいろな目標を持って行ってきましたが、昨年度は来館者数がおよそ29万人という数になり、これまで開館してからの来館者数は今年度7月末で165万人という、たくさんのご利用をいただいているところでございます。

今の状況を見てみますと、図書館の児童コーナーでは読み聞かせをする親子の姿があったり、閲覧室には日々の学びのために調べ学習をしたり、読書をしたり、高校生が学習をしたりする、そういう姿がたくさん見えています。そういう面からしますと、建設当初のコンセプトに沿った事業は、順調に実施できていると、全体像から考えています。

問題点といたしますと、勝又議員から12月の一般質問の中でご質問いただいております。その後、図書館は新型コロナウイルス感染症によって利用を大きく制限しており、市民の皆様にご不便をおかけしておりますが、改めてこれまでの問題点を3点申し上げたいと思います。

1点目は、市民の利用マナーでございます。館内での会話や携帯電話の利用など、基本的なマナーの問題です。2点目は、六日町駅前のロータリーに面している展示コーナーの有効活用でございます。3点目は、開館以来の問題でございますが、図書の貸出冊数をどのようにして増加させていくか。この3点の問題点を図書館としましては共有しているところでございます。

以上でございます。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

去年の12月の南雲教育長と同じ答弁を頂いたように思います。教育長が代われば、別の答弁があるのかなと私は期待したのですが、そっくり同じでありました。それはそれとしていいと思います。

今後どのように改善していくかということですが、その改善の方法も前回の南雲教育長と同じであれば、ごく簡単にご答弁願いたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 図書館について

図書館の運営につきまして、6年間の経過の中で、ここは課題であるというふうに考えているのは、基本的に大きな問題として職員が大事にしているところでございます。ですから、先ほどの3つの問題点につきましては、それを何とか解決したいという強い思いで運営しておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

1点目の利用マナーにつきましては、この新型コロナウイルス感染症の予防対策が今、続いておりますので、間隔を離したり、利用時間も短時間をお願いをしたりしております。そのようなことから静かな環境になっております。市民の皆様もそれぞれ気をつけてくださっ

ていますので、そのマナーの問題につきましては、今後さらに見ていきたいというところがございます。

2点目の展示コーナーの有効活用でございます。これもさらに活用をしたいということで、間仕切りをして、音が閲覧室に漏れないように工夫をしてきたところでございます。グループワークなどの交流をしようという計画でございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止によって利用を制限しておりました。今は展示をしているところでございますが、これから、そのコーナーでどのような情報発信、いろいろな企業や団体、市民団体の皆さんからご利用いただいて活用していただくかは、工夫をする必要があると思っております。

3点目の貸出冊数につきましては、1つは貸出冊数の一度に借りられる数を増やしましたので、その結果、増加に転じています。当初は5冊でしたが、それから10冊、今では20冊になっています。そういう面でも一度に借りられる数が増えていますので、利用が上向きになっていると思います。

そして、ここは特にお伝えしたいところでございますが、7月から読書通帳をスタートいたしました。広く子供たち、そして市民全体の皆さんが読書に親しんでもらおうということで始めたところでございます。おかげさまで読書通帳は8月末までの2か月間で1,007冊を発行いたしました。このような取組をする中で、新型コロナウイルスで一時的に休館したり、時間を短縮したりする中でございましたが、貸出冊数は対前年度比で15%増というふうにならなっておりますので、これを続けていきたいというところでございます。問題点の今現在の取組につきましてお話しいたしました。

以上でございます。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

問題点については、私とかなり認識のずれがあるかと思っております。ここで申し上げさせてもらいますけれども、私が思うのは、蔵書構成のバランスがよくない。それから、改善に向けての姿勢が十分ではないのではないかと私は思います。これについては質問の形で用意しておいたのですが、時間の関係もありますので、自分の考え方を申し述べさせていただいて、次に進むこととします。

図書館について、もう一つ質問があります。ほかの自治体の大型図書館と姉妹関係を持って運営などのノウハウを学び、改善に努めるべきではないかという点についてお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 図書館について

ほかの自治体の図書館との姉妹関係についてということでございますが、お答えいたします。全国的には国立国会図書館のデータベースを利用して、日本全国でネットワークがあります。その中でさまざまな情報交換を行っております。新潟県の中では県立図書館がでございます。県立図書館を中心に相互の貸出しも行っておりますし、具体的な内容につきましても、情報提供をいただいて参考にしているところです。例えば新型コロナウイルスの対策をどう

するかは、各自治体の情報を県立図書館が集約して、その中で、この取組は南魚沼市の取組に有効であるというものを取り入れて実施しています。

そして、お伝えしたいのは、図書館はそれぞれの自治体で特色がございます。造りも違います。ですので、それぞれの自治体が特色をいかに出すかを工夫しています。ですので、県内外の図書館とそれぞれ交流をいたしますし、研修会などに参加して情報交換、情報共有もします。そのようにする中で、お互いのノウハウを学び合ったりするわけです。ですので、特定の図書館との姉妹関係をつくるということは考えずに、まずは県立図書館の出張講座をお願いしたり、近隣の取組を参考にしたりしながら工夫改善を進めているというところがございます。

以上でございます。

○議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

図書館については、その自治体によってさまざまな特色があるというお話がありました。我が南魚沼市の図書館、例えば大和公民館の図書館の分館と、塩沢公民館の図書館の分館の床の面積を測ってみました。ほぼ似たようなものです。そこに並んでいる書架の数も比べてみれば大差ない。ということは、置かれている本はほとんど同数近いかなど、似たようなものだと思うのですが、私はこの質問のために、両方2回、丁寧に見て回りました。

感じたのは、私、自分の好みとしては、塩沢図書館のほうがずっと好きです。それは明るさとか、床がきれいだとか、本棚がきちんと並んでいるとかということではなくて、蔵書構成です。明らかに蔵書構成に違いがある。これはなぜかと。これは選書する人の力なのだと思います。十日町市の図書館へ行って、あるいは長岡市の中央図書館に行って帰ってくる。そうすると我が南魚沼市の図書館の蔵書構成とまた違いを感じることがあります。よそを見て、ああ、羨ましいなど、そう思っただけ帰ってくることも、実は、あります。

まず申し上げたいのは、基本図書がしっかり揃っているかどうか。もし基本図書の中に大きく欠けているような部分があるとすれば、そういうものから補っていくべきではないか。新刊本をどんどん毎月 500 冊も買うということは大変なことだと思います。年間 6,000 冊以上、毎年買っているわけですから、買うほうも大変だと思います。毎月 500 冊平均して購入しているわけです。

そういうところも併せ考えて、よその図書館と我が南魚沼市の図書館の蔵書構成の違い、特色だと言ってしまうとそれまでです。しかしながら、そのコーナー、そのコーナーに当然あるべきものがどれだけ欠けているかと、まず、それを把握することが非常に重要だと私は思います。

3 公園の管理について

さて、次の質問に移ります。さあ、3つ目の質問です。公園管理について。毎日犬の散歩で公園の横を歩きながら、桜の木の枝の管理ができていない様子を見て、この質問を思いつきました。私の場合は美佐島の河川公園の脇を、犬を連れて通るのですが、桜の木の枝がどう

してこんななのだろうという思いで、都市計画課に行ってその話をしたら、3日もした頃、きれいに落としてもらいました。その点については大変ありがとうございます。

思うのですけれども、昨日の市長の話だと、この市内に公園とか緑地とかそういった類いのところが33か所というお話でした。私がもらった一覧表には35か所ありましたが、八色の森公園とか、大原運動公園とか、そういうものを外せば33か所なのかもしれません。

それで、このたび、この質問のために全ての公園を自分の目で見て、写真を撮ってまいりました。管理そのものに非常にばらつきがある。ほぼ放置されている、草の丈がすごくて、分け入りながら入っていくと、みたいな。あるいは、どこが境で、どこからどこまでが公園なのか分からないと。雑草がぼうぼうでとか、そういうところもあるわけです。そういうところはおのずと利用客も少ないのではないかとそんなことを思ったりして、これを一般質問にさせていただこうと、そんなふうに思いました。

1番目、公園管理は適正に行われているか否か。改善が望まれるとすれば、それはどんなことでありましょうか。お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 3 公園の管理について

それでは、勝又議員の3つ目のご質問、公園の管理についてお答えします。まず1点目のお尋ねの部分、適切に管理が行われているかということと、改善が望まれるとすればということであります。昨日の永井議員とのやり取りの中で大分いろいろな話をしましたが、重なる部分もあるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

公園の管理業務ですけれども、まずは草刈り、それから今も話が出た枝の処理、雪囲い、清掃、それから除雪などがあるかと思ひます。草刈りや枝処理、除雪については、都市計画課の職員が直接行う場合と、それと業者の方、それからシルバー人材センター、地元で組織をする管理団体、これらに作業を委託する場合があります。

委託をしている公園は、規模や利用の頻度などによって作業の回数をそれぞれ変えているということでございます。草刈りについては、今年のように雪消えが早い場合、農業をやっている方は誰でも分かりますが、回数が増えます。予定の作業回数では不足してしまいますので、状況を見ながら直営で草刈り作業を追加して行っている公園などもあります。

公園に専門の管理者を置くことや、公園の形態がそれぞれ違うということから、一律の基準で管理が全部行き届くかということ、ちょっとそここのところには疑問があります。現在の予算の中での公園の管理というのは、その意味ではおおむね適切に行われているものというふうに報告を受けているところでございます。

市内には多くの公園がありまして、個々において利用者がある程度限定をされているものもありますし、利用率が極端に少ないというものもやはり存在しています。これは昨日の永井議員とのやり取りの中で、公園は造ろう、造ろうという時代が当然あって、それも縦割りの形で、この河川ならばこことか、農村ならば、公園だったらここと、所轄が違ったり、出来上がりの生い立ちも違ったりしているということも含めて、いささか今後はいろいろ課題が

あるというふうには認識しているところでございます。

それぞれの利用形態等に管理方法を整理して、効率的な管理をすることにより維持管理コストの縮減も考えなければなりませんし、直営管理の形態を見直すことも必要であるとも考えています。公園を1つの地域資源として捉え、パーク、その特色を生かして効果的に利用の促進を図ることも、本当に大きな課題であるというふうに考えているところであります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 公園の管理について

答弁を頂きましたが、再質問させていただきます。実は意外に思ったのですけれども、この公園の管理について、都市計画課に聞いてみたときに、桜の枝がすごいよねとか、あるいはあそこの草はどうなのですかみたいな話をしながら、公園、あるいは緑地等々を管理するための基準のようなものがあるのですよね、と聞いたときに、ないと答えられたのです。本当はないのですかと申し上げたら、やはり、ないのですというお話でありました。

この質問について、何度か都市計画課を訪れて、多少の会話をさせてもらったのですけれども、4回私は聞いてみました。4回聞いたら、4回とも公園を管理する明文化された基準はないのです、というお話だったのです。これについては私大変驚いたのです。

例えば、総合公園として有名なのは銭淵公園、そして登川の河川公園です。私が住んでいる美佐島にも美佐島河川公園というのがあります。同じ分類の公園であっても、人の出入りが全然違うわけです。正直言って、美佐島の河川公園などは同じくくりの中にある公園としてもほとんど人が出入りしない。銭淵公園や登川河川公園には車がいっぱい並びます。

ですから、同じくくりの公園だからといって、同じ基準で管理してくださいというつもりはないのです。ないのですけれども、それぞれの公園、あるいは緑地等々、それなりに管理する明文化された基準のようなものを作るべきだと私は思います。

本当に利用の少ないもの、あるいは、その横を通ってもそこが公園だと気がつかない、そんなところも実はありました。3か所あったのです。いろいろ聞いてみれば、ほとんど利用なんてないし、大体、人も知らないのではないかというようなお話すら聞きました。そういうところも市の公園として、今後、位置づけていくとすれば、私はいかがなものかと。閉園も考えてみたらいかがでしょうか、という思いに至ったのであります。

我々の日常生活に憩いの場として、公園というものは大事な空間だと私は思います。思いますが、まさに放置された公園、緑地等々については閉園にして、民間に払い下げると、売却するというような方法も考えてもいいのではないかと、そんなふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○議 長 勝又議員、今ほどの質問は、(2)にもう入っているということによろしいですか。

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 公園の管理について

あまりに時間を気にして、次の質問にまで移ってしまいました。私がお話したことにつ

いては、ご理解いただいたと思います。そんなわけで、要するに、きちんと管理できているとは言い難い、そういうところもある。今後、改善の見込みがないとすれば、閉園にするのも一つの方法ではないかと思うわけであります。1番の質問と2番の質問がまたいでしまったことについてはおわびしますが、ご答弁をお願いします。

○議長 市長。

○市長 3 公園の管理について

この後、担当の部長、もしくは課長に答えてもらいますが、やはり一番のこの問題の肝は、議員が言われておりますが、なかなか簡単に閉園とかということが難しいです。造ったときの経緯があって、そしてやはり、我々の先人たちはいろいろ造ったのですよね。当時、いろいろな要望も、特に地元のものもあったでしょう。やはりいろいろ造り上げてきた。

しかし、今それが少しこのままでいいのかというふうになっているけれども、なかなかそれが改善できないという理由が、やはりあるのです。ここがみそだと私は思っています。この件につきましては、これも含めて、担当の部長、もしくは課長に答えさせます。

○議長 建設部長。

○建設部長 3 公園の管理について

都市公園といわれる公園について、閉園する場合の条件としましては、大きく3つあるかと思いますが。廃止される公園に代わるべき公園が設置される場合。それから2つ目として、借地による公園で、貸借の契約の終了、あるいは解除になったような場合。それから3つ目としましては、公園に都市計画事業によりまして、別の施設を設ける場合、それから公益上特別の必要がある場合。そういった場合に限られるかと思いますが。

そういった制約がありますので、閉園する公園の具体的な土地利用の方針が明らかになっている必要があります。閉園をするにはハードルが高いというふうに認識をしております。

以上です。

○議長 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 公園の管理について

今ほどの答弁で閉園するにはなかなかいろいろな条件があるというお話を伺いました。であるならば、せめて見苦しくない程度の管理をお願いしたいと、そのように申し上げて、お願いをして私の一般質問を終わります。

以上で終わります。

○議長 長 以上で勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議長 長 ここで休憩といたします。再開を11時25分といたします。

[午前11時10分]

○議長 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時25分]

○議長 長 一般質問を続行いたします。

○議長 長 質問順位14番、議席番号22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君　それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1 林市政の成果と今後の課題対応について

今回の質問は、林市政の成果と今後の課題対応についてをお聞きいたします。4年前の激しい市長選挙に当選以来、はや4年が過ぎようとしております。私も議員をさせていただき、もう19年という日にちがたちますが、何をしてきたかと言われても、さほど答えが出ないような、・・・ありません。

林市長は市議2期目の途中で、自分の思いを市政につなげていきたいという覚悟で、5つの公約を掲げて選挙戦に臨み、当選いたしました。就任以来、「若者が帰って来られる、住み続けられる南魚沼」のキャッチフレーズの下に、トップセールスマンとしてふるさと納税の導入、雪プロジェクトの推進、医療、福祉、教育の充実、行財政の改革など、大きな取組をしてきましたが、わずか4年で成果を全て上げたとは私は思っておりません。

また、任期最後の4年目は、異常少雪や新型コロナウイルス感染拡大で、世界経済、日本経済、県内経済、当然、当市の経済も苦境に見舞われており、これまでの常識は通用しない未曾有の事態に直面していると思っています。新年度より計画していた事業、イベントもほとんど中止になり、産業、観光においても甚大な影響が出ております。

こうした中、林市政の成果と今後の課題対応についてお伺いいたします。(1)として、4年前の激しい市長選挙以来、はや4年が過ぎようとしている中で掲げていた公約の実現状況など、この4年間の成果について伺うものであります。

(2)として、異常少雪により、観光客が激減した中で、新型コロナウイルス感染症により市で計画していた事業やイベントも中止になるなど、産業、観光分野において大きな影響が出ています。市の財政も含めた今後の取組についてお伺いいたします。

先ほどの10番議員と大変重複する面もありますが、ひとつよろしくお伺いいたします。以上、壇上からの質問を終わります。

○議　　長　　阿部久夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市　　長　　それでは阿部久夫議員のご質問に答えてまいります。

1 林市政の成果と今後の課題対応について

1点目は林市政の成果と今後の課題ということで、小項目の1点目としまして、掲げていた公約の実現状況、この成果を話せということでもあります。前の議員と重複する部分もあると思いますが、よろしくお願ひします。

任期が残りわずかとなりました。この4年間、南魚沼市を若者が帰って来られる、住み続けられるふるさとにしたいという思いで、さまざまな課題に対し、私なりに、職員の力を本当に多く借りて、そして市民の皆さんもそうでありますが、借りて、取り組んでまいりました。

先ほど議員がお話しされたように、全部やれたとは全く自分も思っておりません。しかしながら、掲げていた公約、5つの柱を掲げていました。細かいところはほかにもありましたが、

このことを見ますと、全てに着手したという点では、自分としてはそういう意味では約束を果たせたかと思っています。

まず、1点目のトップセールス、そういった部分で、企業誘致、産業振興に取り組む。企業誘致というのはほとんどできていませんので、何とも本当に言いようがありません。これは前にもどなたかに話をしました。なかなか難しい問題ですが、ただ、形態も変わってきているということ、よくこの場所でも話をさせてもらっています。

ふるさと納税については、よく某雑誌でも書かれていると思いますけれども、ご批判もあります。別に林がやらなくても、林市政がやらなくても、誰でもやったのだと。そしてその結果はおのずから出ただろうということは、ご批判はあることは十分承知の上ですが、しかしながら、私はいいのですけれども、職員に対しては失礼な言い方だと私は思います。

よくここで話しましたが、市長になって最初にうれしかったことの第一点は、市長になってすぐの1週間以内くらいだったと思います。特に若い職員の何人かに呼ばれて、市長、ちょっと来てくれ、ということ。そこで、市長になったら、ふるさと納税に取り組むと公約に掲げているので、あなたがなることを想定して私たちは準備をしてきたと。そして、公約の中では、多分、3年以内に県内トップを目指す、と高々と書いたわけです。述べてきたわけです。職員に手ぬるいと言われた。1年以内で我々が頑張っ、一緒になってやりま、トップを目指しましょう、という言葉。私は泣きはしませんでした。市長になって初めて、この職員たちとだったらやっていけると思った、という話をよく議場でもやったことがあるし、いろいろな市民の皆さんにそのことを話して、我々の本気さ加減を話す、そういう場所で使わせてもらったエピソードです。

本当に今もそれはそうで、今年は204%、約205%という推移です。これは別に市長の力では全くなくて、携わっている多くの農家をはじめ、そういう業者の皆さんの本当に頑張り、またそれを引き出して立てていこうと思っている職員の表れ、そして南魚沼市を応援しようと思うご寄附者の気持ちの表れ。様々な人の力によって成り立っていることは十分承知の上ですが、果たして、そういう意気込みがみんなです持てなかったら、この結果が出せたかという思いがします。

これについて、後段の財政でも話をしますが、財政は厳しく、そして、財政問題を立て直そうということで、全庁を挙げて、議員の皆さんをはじめ協力を得ながらやっているわけです。市民の負担も強いながらやっているわけですが、この中で折につけ、やるべき施策だと思ってやることに果敢に取り組ませてもらうことができたのも、ふるさと納税の果実と言われる部分。そして、特Aから落ちたことが象徴的でしたが、そこからすぐに復活して、さらにそれを全国のブランドとして、今、確立をしている部分には、このふるさと納税の取組というのが大きなものがあつたと私は考えております。これがお米だけではなくて広がりを見せてきている。そこにいろいろなものを感じているところであります。

スポーツのほうでもフリースタイルスキーの、これはちょっと特化すべきいろいろ取組があつたと思います。一番は、当然私の市政になってからだけで始まったものではありません

が、途中で引き継ぎ、完成を見せてきた、例えばモンスターパイプの問題。モンスターパイプだけでいてもいいわけではなくて、魂をどうやって入れるかということです。ただ単に――ただまだ県との維持管理や、それから運営に当たる部分の、積み上げたままになっている課題もあるのです。知事とは話をしていますが、なかなか前を向かないところもあって、心苦しいですけれども。しかしながら、全国最大規模のものを造り上げ、そしてそこに子供たちが集うようになって、今年の冬は駄目でしたけれども、ここでは全国トップの子供たちが、もう既に小学生レベルから出てきています。中学生、そして次のその次くらいのオリンピックには、必ずや日本の代表になっている子供たちになると思っています。

ここに全国でも注目をされる新潟県のスポーツ団体であるアルビレックスが本拠地として、フリースタイルの位置づけ。そして、私どもが手直しをさせてもらった、これはとがった政策ですけれども、塩沢中学校脇のそういうところを、アスリートビレッジと名前を変えて、そして様々な子供たちの利用に供しています。これらのことは、やはり目標やそういう思いがなければ、全く前に出ない問題であります。

例えば村上市さんとの自治体間における自治体同士の初めてのスポーツ協定。こういうことにも及ぶことになりました。加えて、スケートパークの出現。これらは今ほどの村上市の例もそうですけれども、そのスポーツの形態に一貫性がある、流れがあります。こういったことが整備できたことも含めて、いろいろ取組ができた。

加えて、私が手がけて始まったことではありませんが、南魚沼市トレーニングセンターの立ち上げとか。これらも含めて、しかし、アスリートとか、アスリートの卵たちだけの問題ではなくて、そういったところの発想の中から徐々に生まれていく、スポーツなどそういった健康づくり、これを健康寿命の増進にまで引き上げてやっていくことが、公約にそこまで書きませんでしたけれども、4年間の気づきでもあり、実践に移せていった1つずつのプロセスだと思うのです。2期目を担当できれば、まず市民のためにあるべきことが大前提ですから、外からもそうですけれども、今後、市民の健康増進にそれらが結びついていけばという思いで、私は一貫性があるものと考えているところであります。

高校野球の県予選の開催も実現することができました。正直、動かなければ実現はできなかったと思います。人のつながりもありました。ここでも紹介したことがあります。そんなこともございます。招待野球等については、スポーツ施設の運営を担っていただいているベースボールマガジン社、こういったところとの関係性の良好さ、そして思いの共有。こういった部分から様々な実現できたものもありますし、本当に人とのつながりと、そして思いの共有であるというふう感じてきたところであります。

2点目の南魚沼ブランドは、今ほどもちょっと申し上げておりますが、やってきたところで県内1位がなかなか取れなくて公約違反でございますが、しかし、これはこの周辺の近隣市にも、私どものどちらがやってもですけれども、いろいろな影響もし、やってきていると思います。

当初は書かなかった。例えば思いつきのように言われて、批判もありました。そして、で

きなかったがゆえに反省もしていますが、自動車のご当地ナンバーの問題。単にそれが名前の問題とか、そういう悔しさもあったわけですがけれども、雪国の名前の、何ていうか——ありましたけれども、そうではなくて、一番は、この圏域全体がやはり一つにつながっていくことだという思いがあったわけであります。

そういう意味からも、当初は河川の水問題とかで、隣の市とはいろいろな関係がちょっとありました。顔を合わせると、あまりお互いにしゃべれないという状況も本当はあったのですけれども、これらを就任後いち早く、周囲の皆さんのご同意を得て、隣市との関係を、数十年にわたる100年とも言われるような課題に対して、先送りしたかに見えますが、お互いに課題が共有できて、これをお互いに目指さなければ根本的な解決はないのだということの中での解決、調印ができたということも、私は大きかったと思います。

そういうことを含めて、様々にその後の連携や、そして今は道が一本につながってこうとする、それを一緒になって運動ができています。公共要望とかを含めて、そういう関係性が出来上がった。その一番下地にあるのが、お互いの信頼関係と、何でも話せる間柄だというふうに思っているのです、これらについては確立が徐々に進んだというふうに思っています。

水道料金の値下げについては、公約化していましたが、わずかな金額ですけれども、一律の減免の実施はしました。しかし、ここで分かり得たのは、公約ではお年寄りの世帯、そして子育て世代というふうに掲げたわけですがけれども、これがなかなか線引きが難しいということで、ならば一律の減免をやろうということで踏み出しました。しかし、これは禁じ手であるということも十分認識をして進めたことです。

しかし、このことによって、水道の将来的なプロセス、道筋——将来的にどうやって下げていくことができるのかということ、小手先では駄目ですから、根本の原因があります。その原因をきちんと皆さんに示し得たということ。そして加えて、将来の道筋としてはこうということだということで、水道ビジョンの方針を変更していったこと。

加えて、地盤沈下の問題もこれに絡む。これらに果敢に取り組めたということは、私としては大変うれしく思いますし、それらの次に何をやらなければならないかということは、頭の中では想定をして、今、進めようと思っております。

生活環境のための井戸規制は、今ほどお答えした点であります。それから加えて、地味な本当に大変な仕事ですがけれども、国土調査とか、そういったことが地盤沈下の規制緩和と併せ持ってやっていかなければ、中心市街地の本当の意味の肝に触れた話ができません。まだ厳格な線が引かれていないのですから。そういうことも含めてやっていかないと、地域の生活沈下の部分のところには手を触れることができない。そこを急ぐべきということも含めて、市民の皆さんにどれだけ理解が進んだかは、ちょっと分かりませんが、こういったことをやらなければ理解が進まないという思いの中で進められてきたかなというふうに思います。

医療体制の整備、医師、看護師の確保なども話をしていました。この中で真っ先にできたのは、看護師確保のための給付型の奨学金制度の創設です。これが今、実績を上げ始めてい

ます。加えて、介護現場のことについても大変な課題ですけれども、本当にまだまだ難しい。しかし、やっていかなければならないと思いますし、それほどだと思っていなかった医療人の確保、医師の確保については、昨年、目の当たりに医師の、不測の事態が起こることが想定されたがゆえに、言葉は悪いですけれども、尻に火がついたような気持ちで、昨年は本当にこれに取り組みました。

その前の年はごみ処理場で1年間・・・なので、過去4年間を振り返れば、自分が最初、想定していたこと以上の問題に足が止まってしまうというか、そのことに中心に立ち向かわなければいけないという状況が生まれて、公約どおりになかなかできなかったところも、もっとやろうと思っていたこともできなかったということもありますが、しかし、この問題に触れたからこそ、新しい課題もきちんと見えて、そしてそこに対応していこうというエネルギーにもなっているので、非常によかったというふうに振り返っています。医療のことはいろいろありますが、あまりしゃべり過ぎると長くなるので、ここでやめます。

それから、行財政については事実の数字を言えば、起債残高の減少はしてきました。当然、計画にのっとって。平成27年度末の起債残高というのは、911億円ありました。平成30年度には828億円、令和元年度には790億円、合計では121億円の削減ができたということになります。

このとおりにいけば、例えばよく言われる、子育ての駅「ほのぼの」ができたか。できませんでした。クーラーの設置を全部一律に我が市がどんとやれた。できませんでした。

こういったことが先ほど言ったふるさと納税等の別角度の予算の確保、そういうことにあったと思います。いわゆる公約で言っていた稼ぐ市政という、そのとおりにいったかどうかは分かりませんが、そういうことがあってこそ、削減にもつながっているということ、やはり強調しなければならぬと私は思いますし、今後もそういうことで、この間ずっとやらせてもらいたいという思いがしています。

いろいろ申し上げましたけれども、思いはいっぱいありますが、観光の面における新たなDMOをきちんと作らなければもう駄目だということも課題として見えていますし、福祉関係のこと、お年寄りが1人の人が出てきたり、そういった場合に、足の問題も含めたさまざまな課題、これらが地域包括システム等できちんとケアされていかなければ駄目ですし、ごみ処理場もあります。

これらのことがいっぱいありますが、総体的に見て、福祉というものの大きな広がりの中では、やるべき方針はこういうことではないかということは、自分としてはビジョンも持ってやっているつもりなので、これらが結びついてきて本当に目に見えてくる。そういうことをやはりやり遂げていかなければならないと思います。

自然エネルギーの問題もそうです。いくらしゃべっていても大工さんが減っていきます。しかし、我々が何事かのことに気がついて関与した場合には、それらを少しでも違うようにしていくことができたり、それから雪エネルギーの問題。これは決して雪遊びではありませんので。それが雪遊びではなかったと言える日を夢見て、やらせてもらいたいと考えていま

す。

公約は、やれたところ、やれなかったところ、様々あって、反省もしながら今ここに立っています。以上です……（何事か叫ぶ者あり）

長かったですね、すみません。ちょっと短めにやります。ごめんなさい。しゃべり過ぎました。

イベントも中止になるなどの問題です。市の財政も含めた今後の取組についてです。目黒議員とのやり取りの中でも大分話をしました。スキー場のことだけ言っても、昨冬は61%。今年61%しかなかったということです。これは大変なことでもあります。観光が、その後の4月から6月までを見ると、これがまたもっと落ち込んで、75.8%減。本当に目も当てられない状況です。

財政の状況については先ほど述べさせていただいたり、細かいことまで言うと長くなりますが、これらを見ながらやっていかなければなりません。今まで取り組んできたそういう経済対策の効果も見極めながら、様々な行政サービスについて影響が出ないようにやっていかなければなりません。おかげさまで国の特別な交付金が我々が想定した以上に来て、例えばふるさと納税の部分の果実分を充ててもいいからやっといこうといったところを、今のところあまり手をつけずに来られている。

なので、次の第4弾、その次に来るかもしれないことに備えての第5弾、こういったものを皆さんと一緒にまた考えて進んでいきたい。今回の新型コロナウイルスだけは、本当に挙一致というか、執行部も議会も一緒になって進まなければならない。手法としてはいろいろなご批判ありましたので、それらも踏まえて、あのときよくぞみんなでやり遂げたと言える、そういう困難の乗り越え方をしたいというふうに考えているところでございます。

また足らざるは再質問をよろしくお願いいたします。

○議 長 阿部久夫君の質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時10分といたします。

[午前11時48分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時08分]

○議 長 阿部久夫君の一般質問を続行いたします。

22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 林市政の成果と今後の課題対応について

再質問をさせていただきます。先ほど市長から丁寧な答弁を頂きました。私も壇上で話しましたがけれども、長い間、議員をさせていただいて、やはり1期目はなかなか思ったことができない。2期目、3期目をやらなければ駄目だよと、町の議会に出たときよく言われたことを、今、懐かしく思っているわけであります。

やはり、私もそうですけれども、1期目でなかなか成果を上げるということは、大変だと思っております。市長が出たときはどういう形でと思って、今日の朝、その時のを見たら49

歳で、そしていろいろな公約が書いてあります。こういった公約を先ほどの答弁の中でも、本当によくやってきたと私は思っています。しかし、先ほどちょっと、全ては完璧ではないということを書いて、強いてあげれば、私はまだまだ60点くらいの成果かなというふうに感じています。

そうした中で、今後、この公約をやはり実現していく、そのためにまた再度、立候補したのではないかと考えていますけれども、そういった公約を確実に成し遂げていただきたい。また、やるべきだというふうに私も感じているのですが、その点についてもう一度だけ市長の次の公約についてを、先ほども十分聞きましたけれども、もう一点だけ、一番力を入れて取り組みたいというような公約がもしあったら、1つ挙げていただければと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 林市政の成果と今後の課題対応について

次の公約ということですか……（「いや、次の、一番公約の中で」と叫ぶ者あり）最初に掲げた公約の……（「そうそう」と叫ぶ者あり）

先ほど、大体のことを言ったと思っていますのですけれども、5つ掲げた中のことは手をつけてきたところが大きい。1点目の、トップセールスマンになって——あまり自分で言うとは変な感じですが、そういうことで頑張りたいという思いは、継続してやっていかなければいけないと思います。

それと、この中でまだまだな部分があります。例えば、競争しているわけではないですけれども、県内1位を取るぞと言って、大見を切った公約の中に掲げたそういう部分。これは競争ではありませんけれども、そういうくらいに引き上げていきたいという思いで聞き取っていただければと思いますし、もうずっと続けなければならないと思います。

それから、2点目のほうもそれに係るのか——ですね。やり遂げていないのは水道の問題。引下げは手はつけたけれども、先ほど説明したとおりです。でも、これは10年くらいは少なくともかかっていくだろうと思いますが、ここを着実にやっていくということだと思います。要するに浄水場からの水だけではなくて、地下水に徐々に替えていくという方針を打ち立てているわけなので、この辺を。しかし、地下水の問題が絡むので、状況を見ながら、今もう進めているわけですが、市内の高台部、要するに高い場所にあるところ、そして遠方にあるところは、送水のものに経費がたくさんかかるわけなので、例えば塩沢地区の高いところからやっていくぞと。こういうことを実験を含めながらやっていきながら——地下水の地盤沈下の問題は非常に大きな課題なので、これを見極めながらやっていくことと一緒になのです。そういうことも含めて水道料金のことについてはやっていかなければならないと思います。

それから、4番目に掲げた井戸の規制については、細かいところは、全体に対してかけるべきなのかとかという議論がいっぱいある。これは、今まだ過渡期でもあるのかという思いもするので、決してその条例は金科玉条のように、絶対のものではなくて、やはりより市民生活にも合った形でやらなければいけないし、しかし緩め過ぎてもいけないし、その辺のと

ころの検証は中間でまた必要ではないかという思いもするので、これは水道料金とかとやはりすごく絡みがあると私は捉えてやっていきたいと思っています。

それから5つ目の地域医療の整備。整備と言っても何か分かりにくい言い方になってしまうのですが、結果は市民のためにどうあるべきかという視点で——何十年も先までも見越せるということではないのですが、これらについては、きちんとしたこれからの、安心して医療にかかれる——全て市民のためにあるものですから、その点のところを見失うことなく、もう一度きちんとみんなでいろいろな議論をし、課題の解決をしていかなければならないと思っています。

加えて、医療だけではなくて、そこにはいろいろな福祉が絡みます。これらも含めた新しい、南魚沼市らしいケアシステムのつくり方も含めて、合わさっている問題だと思うので、やっていきたい。

だから、最初に掲げたときの思いと、市長を4年間やってみての思いは厚さも深さも深まっているので、この観点から言うと、公約を全部実現しているということになりません。でも、これは終わりがいいことだと思っていますけれども、これに立ち向かっていきたいと考えているところです。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 林市政の成果と今後の課題対応について

分かりました。本当は公約の中で最重点をもう一度——先ほども聞きましたから、分かりました。

今、次の(2)の課題に入ります。先ほどいろいろの課題を答弁していただきました。やはり私は正直、これからの一番の課題は、雇用問題だと思っています。この地域に雇用があつてこそ、この地域の経済が回るものというふうに思っています。それこそ、市長もなってからは、自分の名刺は新米を使っての名刺。そして、バッジもそうでありますけれども、米入りのバッジをつけながら県内外に出て、そしていろいろなところに行ってPRしています。やはり、そのことがこの地域の経済発展や雇用、また企業誘致に私はつながってくるものと、そういうふうに思っています。

市長も一緒に以前、佐賀県の武雄市のほうへ行ったことがあります。そのときの樋渡市長さんが図書館で有名だったけれども、その人は、やはり外交を中心的に、とにかく企業誘致とかについてもものすごく力を入れていた市長でございます。市のあれは全て副市長、また執行部に一任させた中で、何としても企業誘致や、人が来る武雄市にしなければならないという話を聞いて、一躍有名になった市長であります。

やはり市長にも、すぐなどというわけにはいきませんが、そういった企業誘致なんかは真剣に取り組んで、来ていただいて、とにかくこの地域に雇用が生まれて、そうして若い人がこの南魚沼市で仕事ができる、高齢者の皆様方も仕事ができる、そのことが私は今後、一番大切ではないかというふうに思っています。そういった企業誘致のその点についての課題ですか、そういったことについてもう少し触れていただければと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 林市政の成果と今後の課題対応について

企業誘致というのは最初の公約にも掲げたことなので、なかなか進まないということは本当に率直に反省しなければいけないと思いますが、何度かここでも言っているように、単純な今までのような——水の郷工業団地などもあるので、素晴らしいと思っています。もうほとんど私どものすぐ隣接地にあるわけですけれども、いろいろな思いを持っての間やっていますが、今までの企業誘致の考え方だけではない、いろいろな新しいものも生まれていて、その辺のところも含めて、やはり企業誘致といっても、我々のちょっと前の頃とは様相が変わってきているというところもあると思います。

今、新型コロナウイルスで一番言われているようなりスク分散の問題とか、1つの企業でも全部首都圏に集中させずにやっていこうという中の、そういう分室化というようなところもあるだろうし、いろいろな要素があると思います。しかしやはり、最近では感銘を受けているのは、松井利夫さんが、ここで何かを起こすということが非常に大事であるということのその辺に感銘を受けているところもあって、そういうところをつくっていくこと。企業を誘致するだけではなくて、企業を立ち上げていくという視点もあるだろうし。

それと、先ほどお話が出た樋渡さんという、今は違います。その後、知事選に出て、もう武雄市長ではありませんけれども、本当に我々議員の視察で行ったのに、市長が相手をしたのです。まず、その驚きが私は議員のときにありました。私はあまりそういうことをやったことないですから。普通一般的には議員の方の視察は、議長さんとか議会の方が対応します。当たり前のように市長がやってきて、対応して、次の日、我々を案内して歩いたという、あの辺の斬新ぶりというかは真似したいと思うところも当然あるわけですけれども、そういうときに胸を張って、我が市はこういうことであると言えるような、やはり施策展開をしなければいかんと思います。

何よりもあのとき驚いたのが、いろいろなことをやった方ですけれども、やはり批判を恐れずに、そのときの課題に本気に取り組んでいくというか、そういうところが本物さを見たところがあって、非常に勉強になった市長さんでした。

それ以上言うと、長くなるので言いませんが、いずれにしても、企業誘致といってもいろいろな形があると。実は、私としては、ごみ処理場の場所の最初の選定が、そこに必ず結びつくものだと思ってやったところ、これは白紙撤回という中で、そういう意味ではいろいろな思いに挫折感を覚えたところも本当はある。これが正直な気持ちです。

しかし、決して悪い場所ではないわけで、最初のとっかかりとして、いろいろなものを呼び込むことが将来できるのだという強い信念が自分にあったからこそ、あそこの場所を選んできたというのが本当の気持ちだったので、決してごみ処理場だけではないのですよ、という思いを何度も繰り返して話していたつもりです。

今後も我々がやるものに対しては、新しい何かを呼び込むことを常に想定しながら、このことの事象だけでやるのではなくて、その周辺をいろいろまた引上げていくことにつながる

ような施策展開をやるという、そういう意味での企業誘致も含めて頑張っていきたいというふうには思っているところです。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 林市政の成果と今後の課題対応について

分かりました。確かに企業誘致と、口では簡単ですけども、なかなか大変だと思っています。

この後、出ますけれども、私も第二上田小学校が空き校舎になることは、非常に寂しい。そういったところに少しでも企業が来て、何か再利用できればいいと思いながらこういう質問をさせていただきます。やはりこういうのは私の地域でも、仕事がなかなかない。少しでも仕事、雇用をつくるのがおまえさん方の仕事だ、とよく言われますけれども、市長からもそういった面についても、ぜひまた最善の努力をしていただきたいと思います。

今、コロナ禍で地方は大変と皆そう言っています。これをチャンスとして、またこの地方に雇用が生まれるきっかけでもあるかもしれません。そういった機会を行動派の林市長でありますので、そのためには、ぜひまた当選して、頑張ってくださいとすることが一番ではないかと思っています。

ついででありますから、財政について最後お聞きします。本当にそれこそ新型コロナウイルス感染症によって、これほど経済が落ち込むなんていうことは、当初から私も信じられないのですが、市も普通の家庭でも同じだと思っています。今、どこの家庭でも非常に大変な時期を迎えています。市長もそのために市の財政を使って、少しでも地域に貢献をしていくといった中で、先ほどの答弁の中では起債残高も減ってきているとありました。この南魚沼市の財政がしっかりしていかなければ、当然、市の発展は望めないと思います。

そうした中で、財政問題にきちんと取り組む。そのことがまた問われるわけでありますけれども、これから農業であろうが、観光であろうが、全ての面についての自主財源というのが相当落ち込むと思うのです。その点についての感想を、聞かせていただければと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 林市政の成果と今後の課題対応について

財政というかは、すごく難しいです。はっきり言って、一般家庭とは違いますから。その本当のところには手を入れなければ、将来の税収の落ち込みをずっと長くしてしまうかもしれない。だから、今このコロナ禍でやるべきことは、やはり最大のピンチを迎えているという認識だと思います。

なので、ここでやらなければいつやるのですか、という思いはずっとあって、しかし、どの手を打つかというのが——今、非常に足止めをされている。県は第2波の注意報を昨日解除したということですけども、第2波が収束に向かいつつあるということは確実なのだろうと思いますが、まだ次も分かりません。そういう中でありますけれども、例えば観光の支援とかを含めて、足止めを食らっていることは事実です。

やはり、そういう生というか、生きているというか、そういうところがあります。起債残高も減っていくばかりですし、何もしないのが一番いいのですけれども、それでは全ての血液というかが止まってしまうわけです。そこの難しさだと私は思います。いろいろなこともやるし、計画も立てるけれども、計画どおりにいかないことばかりです。やはり、いろいろ不測の事態が起きます。ここにどうやって果敢に取り組むかということが、非常に大事だと思います。

しかし、根本の財政を倒してしまつては、元も子もないわけで、このバランスが非常に難しいというふうに思います。しかし今は、コロナ禍の部分は、やはり最大の経済出動をしても乗り切らなければいけない場面だと思っている。しかし、有効な手段で、なるほど後で言われるようなところがないと、やはりうまくない。そのためにはちょっとやはり配慮もしながらやらなければいけないので、いろいろな轍を踏まないように、しっかりやらなければいかんとは思っています。財政は非常に語ると難しいと私は思っていますが、何のために財政があるかという、市民を守るためだと思っています。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 林市政の成果と今後の課題対応について

今、市長から市民を守るということで、ぜひ、またこれからますます厳しい経済状況になると思いますけれども、市民の、我々の生活をきちんと守るように頑張っていただければというふうに思っています。

2 空き校舎の管理体制について

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。空き校舎の管理体制についてを質問させていただきます。

学校の閉校により、平日、昼間の子供の声が聞こえなくなり、地域にとっては本当にそれこそ寂しいことばかりであります。学校は地域社会の中心的な存在として大きな役割を果たしてきたものと考えております。

昨日、公園内で子供がうるさいというような話がありましたけれども、何か私には信じられないようなことでありまして、びっくりしています。そうした中で、統廃合による廃校は仕方がないものと私は考えていますけれども、常駐管理者が不在となり、荒れたグラウンドや敷地を見ると、それこそ寂しさが増すばかりであります。近隣住民の感情の面からも、有効な活用方法と次の管理者が決定するまでは、行政が責任を持って維持管理を行うべきと考えますが、市長の見解を伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 2 空き校舎の管理体制について

それでは阿部議員の2つ目のご質問に答えます。空き校舎の管理体制です。結論からいけば、行政がきちんとそこをやるのは当たり前のことだと思っています。統合による閉校となるまでは、地域の学校として開放されてきた施設——議員がお話するとおり、心のよりどころであったり、歴史を物語っていたり、本当に地域の希望であったというふうに思います。

それが今、この現状でありますので、どうしてもそれを進めなければいけないことを心苦しく思いますが、しかし、やらなければならない道かなという思いでやらせてもらっています。避けられない現実という部分だと私は思います。

学校だけにかかわらず、公共施設については、その管理が様々分かれています。学校施設の場合は教育財産ですけれども、学校としての用途がなくなった場合には、一旦、普通財産となるわけでありまして、なので、管理部局がどことなっても、それらは学校にかかわらず管理はしっかりとしなければならない。これは当然のことでありまして、肝に銘じて頑張りたいと思います。何といたっても地域の皆さんにご迷惑をかけるようなことは絶対あってはならないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。足らざる時はどんどん言っただけければというふうに思います。

今後の施設、また敷地の在り方など、有効な活用方法については、地元の方々にもお話をさせていただき、何かお考えはありますかということも聞いているわけでありまして、正直申し上げまして、なかなか出てこないのが現実だと思ひます。それから、民間事業者でこれを利用したいということもあれば、地域のとうか、市のためになる、そういう方向性のあるものであれば、それらの使い方については十分検討して、前に進んでいきたいというふうにも考えているところであります。

もしくは、そういうものが全くない場合、荒れ果てた校舎とか、そういうことになってはいけませんので、もしも本当にそういうことがないのであれば、例えば建物は除却、そして敷地は更地にしていくということもあつたり、またそういう意味での使い方の問題も新しいところも開けていくかもしれません。これらをタブー視することなく、いろいろな使い方については、良き方向であれば果敢に皆さんで議論し、市も考え、いい結果を出してまいりたいというふうに思っております。

管理体制につきましては、しっかりと市が行っていく。これは当然のことでありまして、よろしくお願ひします。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 空き校舎の管理体制について

市長から前向きな答弁を頂いたと思っております。こうして改めてこの校舎を見て、草だらけになっていたりすると、私ばかりではなくて、やはり地元の皆さん方も本当に心配するのです。今後、上関小学校も石打小学校もどうなるか分からない、また三用小学校も赤石小学校も、そのほかにまたこういった状況が生まれると思ひます。

全て学校というものは、1年や2年ではなくて、百何十年という歴史の中でこうなつてきて、それがぶざまに草が生えてみると、本当に寂しくなるのです。それを見て、私たちの地域では3回草刈りをやりました。1回目は行政にお願ひしました。その後もまたやつたのでしようけれども、2回目はグラウンドもとにかく草が生えているし、地元の人たちと、少年野球の皆さん方とか、上田地区の育成会の皆さん方が中心になつて、とにかくここは全部自分たちが主体でやつていただきました。

その後、この9月6日にも第二上田小学校区の区長さん方がまた見かねて、やりましょうということで、本当にこういう思いでみんなやっているのです。今まで大事にしてきたからこそ、今後どこもそうですけれども、学校があったからこそ、それを少しでも再利用して守っていきたい。区長さん方の終わった後の話の中でも、できるだけ早く再利用してもらうように頑張ってくれというのが、11人の区長さん方の声であります。これはまた一番の大きな課題にもなると思いますけれども、ぜひ——今、市長から前向きに答弁していただきましたけれども、公共施設というのはきちんと管理することによって——これから南魚沼市のお客さんが、どこでどう見ているか分かりません。廃校になったとき、「ああ、きちんとされている」と、そのことは、やはり今後の地域の発展や観光にもつながると思うのです。もう一度だけ聞かせていただければと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 2 空き校舎の管理体制について

言っていることと実際に行われていることが、ちょっと違うぞというお叱りというふうに私は思って聞いている部分もありましたので、そういうところをしっかりとやらなければならないと改めて思いました。

学校だけではなくて、今日は、昨日もですが、いろいろな公園のこととかが出ています。これらを含めて、本当に大きな課題だというふうに思いながら、しかしやはり、そこを有効利用していくように転換していくことが一番大事だと思うので、これにつきましては、鋭意努力をしていきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ご迷惑がかからないように、言っていることと違うぞ、というふうにならないように、頑張らなければいけないと思って聞かせてもらいました。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 空き校舎の管理体制について

はい、分かりました。そういったものについては、これから第二上田小学校ばかりではなくて、いろいろなところが出ますから、ぜひ、きちんと対応していただければと思っています。

3 新型コロナウイルス感染症対策の中での学校運営について

それでは、3番目の質問に移ります。新型コロナウイルス感染症対策の中での学校運営についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により、教育現場がさま変わりしております。いつ収束するのか分からない中、生徒が安心して教育を受けられることを願っているところでございます。学校の運営についてお伺ひいたします。

○議 長 市長。

○市 長 3 新型コロナウイルス感染症対策の中での学校運営について

それでは、阿部議員の大項目3つ目の質問の、新型コロナウイルス感染症対策の中での学校運営のことであります。

これにつきましては、教育長のほうに答弁を譲りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 教育長。

○教育長 3 新型コロナウイルス感染症対策の中での学校運営について

それでは、新型コロナウイルス感染症対策の中での学校運営についてお答えいたします。

学校では、新型コロナウイルス感染症、そして現在は熱中症、その対策を同時に行いながら日々の学校運営を行っております。学校における新型コロナウイルス感染症対策については、昨日、大平議員の一般質問でお答えした内容と重複するため省略いたしますが、最も大事なのは、児童生徒の命を守ること。それを大前提として、学校の新しい生活様式として求められている対策を最大限に実施し、可能な限り教育活動を継続していく必要があると考えております。

例えば9月5日土曜日に中学校におきまして運動会・体育祭が開催されました。その行事につきましても、感染予防対策を徹底し、種目や実施方法も今までとは大分変えて、対策を取りながら慎重に判断して開催となりました。保護者や地域の方にも新しい生活様式を徹底いたしまして参加していただいたところであります。

同時に熱中症についても十分に対策を行ったところでございます。何としてでも、生徒にとって貴重な、思い出となる行事を実施したかったというところであります。しかしながら、当日は暑さのために、4校のうち2つの学校が、お昼近くでその後の競技を取りやめて、後日に延期するということになりました。非常に学校運営はそのような難しさを抱えながら進めているところです。

修学旅行につきましても、中学校は残念ながら取りやめとなりました。しかし、小学校だけは何とか実現したいということで、各学校が対策を取りながら佐渡への修学旅行を行っております。

このほか学校運営全体で、外来者の来校を減らすように、あるいはPTA活動も減らす形で行っておりますし、実施する際には感染対策を徹底して進めているところです。

日々の授業でもそのような対策を行っているのですが、学びの保障をしっかりと行いながら、今後も児童生徒の安全第一に学校運営を進めたいと思ひます。安心して過ごせる環境を整えて、成長の場を確保してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 3 新型コロナウイルス感染症対策の中での学校運営について

教育長から答弁を頂きました。私も議員になってから、地元の学校では全ての事業——入学式、卒業式、運動会、学習発表会、さらにはいろいろなイベント、行事全てに参加させていただいてきました。そして、子供たちが元気な姿を、常に一緒になってやってきた。そこで今、新型コロナウイルス感染症によって学校の生活様式が変わるといふような、こういったのを見ましたら本当にそれこそどうなるのだろうという思ひで、今回この質問をさせていた

だいたわけであります。

本当に今までだったら、友達同士が仲良くわいわい、そしていろいろなことで交流を深めながら仲良く、それが一つの楽しい思い出としてずっと残ってきているのです。それがほとんどこういった形でできないということで、本当に子供たちにとっては、我々の考えられないような学校生活をしているわけでありますけれども、それ以上に先生方が大変な苦勞をしていると思っています。

昨日の1番議員の中で生活様式のことについては、十分理解いたしました。先ほど教育長から、生徒の命を守り、安心の学校生活を送ってやるのだと、そういう意気込みを聞きましたので、ぜひ、子供たちが安心して取り組める、勉強できる、運動できるようにしていただければというふうに思っています。

そして、もう一点だけお聞きしますけれども、つい8月18日の新聞に、学校の温度調整のことが載っていました。一度エアコンの温度を設定すると、もう設定温度はあまり変えられないと。保護者からはもっと温度を下げてもらえないか、そういったことで健康を害した、という記事が載っていました。そういった点については、臨機応変な温度調整というものはきちんとした対応で授業ができるような体制になっているのか。なっていると思えますけれども、その点について聞かせていただければと思っています。

○議 長 教育長。

○教 育 長 3 新型コロナウイルス感染症対策の中での学校運営について

阿部議員からは、大変、子供たちへの、そして学校への温かい思いをもとに、ご質問していただいていることを、とてもありがたく、感謝申し上げます。

この暑さのことにつきましてでございます。新型コロナウイルスも命に関わることです。と同時に熱中症も命に関わることです。熱中症に対しても柔軟に対応するように、決められた温度設定ではなく、その状況に応じて子供たちの健康、安全を守るように、柔軟に対応しておりますので、ご安心いただければと思います。

以上でございます。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 3 新型コロナウイルス感染症対策の中での学校運営について

きちんとした答弁を頂きました。ありがとうございました。終わります。

○議 長 以上で阿部久夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位15番、議席番号5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 議長から発言を許されましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の9月議会、最後の質問者となりました。3日間待たされるのはなかなかつらいものがありました。そして、私を取り上げたこの新型コロナウイルスに関する質問を、多くの方が取り上げていて、既に回答を頂いているような部分もありますが、改めて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

今回は大項目 1 点のみを伺います。新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に広がり、第二次世界大戦後、最悪の感染拡大となりました。日本でも第 2 波に入ったとの指摘もありますが、緊急事態宣言解除後も感染が広がっています。幸い当市では感染者がいない状態が続いていますが、影響は市内のあらゆる産業、全ての市民に広がっています。そうした下で感染拡大を防ぐために新しい生活スタイルの提案がされていますが、新型コロナウイルスの感染拡大がいつ収束するかは分かりませんし、有効な治療薬やワクチンがいつ開発されるかもはっきりしません。そうした中で以前と同じ生活に戻ることはできないのではないのでしょうか。

生産活動も含め、あらゆる産業に変化が求められてくると思いますが、とりわけ私たちの生活に関して関連してくると思われる幾つかの分野について市長の考えをお伺いします。

最初の質問ですが、小中学校の少人数学級の実現について、市長の見解を伺います。2 月末に国が行った新型コロナウイルス感染症対策のための、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校における一斉臨時休業の要請により、突然の一斉休業となりました。年度末の卒業式を間近に控えたこの時期の休業は、異例のことです。生徒をはじめ、先生や保護者も大変な苦勞をされたことと思います。

そして再開された学校に対して文部科学省は、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式を公表しました。その中で 3 つの密、ご存じのように密閉・密集・密接を避け、ゼロ密を目指すとして身体的距離の確保を推奨していますが、現行の 40 人学級では、事実上不可能です。そのことが子供や保護者のストレスにつながっています。

今後も新たな感染症が流行する危険性を考えるならば、身体的距離の確保が可能な、恒常的な環境整備が求められます。そのためには 1 クラス 20 人程度にするしかありません。現在の教員の数からして、すぐには無理なことは承知していますが、身体的距離の確保を新しい生活様式の重要な一つとして社会全体として取り組んでいるときに、教室を例外とすることは許されないのではないのでしょうか。今回のコロナ禍を契機に、少人数学級の実現に向かうべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に 2 点目でありますが、産業構造の問題です。中国に追い越されたとはいえ、世界第 3 位の経済大国でありながら、マスクがない、防護服もないといった事態でした。これは多国籍企業の利益第一に、世界的規模で事業展開を推進してきたことに根本原因があるのではないのでしょうか。世界中どこでも、とにかく安く作られるところで生産し、世界中に売って利益を上げる、こうした産業構造の見直しを、今回のコロナ禍は求めているのではないのでしょうか。

国民の命や暮らしにかかる重要な部門は国産で手当てできる、そうした産業構造の構築が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

さらに言えば、これだけ人の移動制限などが求められる下で、地域規模で社会や経済を構

築していく必要があるのではないのでしょうか。エネルギーなども含めて、できるだけ地産地消で地域経済を循環させていく、そうした方向を目指すべきではないかと思いますが、市長の考えを伺います。

次に小項目の3点目です。私は昨年6月議会でも食料自給率の低下や自由貿易協定の問題で質問いたしました。その中の市長答弁では、農家の保護は必要な部分もあるが、グローバル化は避けられないといった内容の答弁を頂いていると思います。しかし、今回のコロナ禍の下では、状況が大きく変わってきているのではないかと思います。最新の数字では、日本の食料自給率はカロリーベースで過去最低の37%に落ち込んでいます。国は引き上げの目標を掲げていますが、残念ながら実効性ある対策が取られず、前年からさらに1%低下しています。

現在は食料不足というような状態ではなく、天候不順による野菜の高騰が大変なくらいですが、今回のコロナ禍で輸出規制をかける国が出てきています。自国の国民を守るためには、当然な措置だと思います。世界的に新型コロナウイルスの感染拡大が続き、収束のめども立たない中、食料安全保障の面からも、自給率の向上は待ったなしの課題になっているのではないのでしょうか。

そのためには、昨年も話をしましたが、農地の集積、規模拡大一辺倒ではなく、希望する人が農業を続けられる政策、価格補償や所得補償も含め、農家の保護、育成が必要ではないのでしょうか。改めて、コロナ禍の下で食料自給率の現状について市長の見解を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 中沢議員のご質問に答えてまいります。

コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

今回は新型コロナウイルスのことが集中しているので、最後まで待ったのは大変だったと本当に思います。私も、保証はありませんので、もしかするとこの上に立つ最後の一般質問の答弁になるかもしれません。これだけは分かりませんので、真剣に最後やらせてもらいます。

ちょっと冗談はさておきまして、コロナ禍の社会のありようについてです。1点目の少人数学級の実現。新型コロナウイルスで、何でこの話なのかと思ったところ、話を聞いてよく分かりました。そういう視点からも、少人数制という話であります。このことについて、私もいろいろ思っているところはありますが、基本的には教育長にこの答弁を先にしてもらって、私の見解ということが、もし必要であれば、また再度ご質問いただければというふうに思っております。

2点目のほうから答えますので、よろしくお願ひします。産業構造の問題であります。本当にこういうことが露呈したというか、露見したというか、そういう問題だったと思います。マスク、防護服がない、消毒液がない。ないない尽くしの話から始まりましたが、この中で

自分が思っていたのは、報道の責任があると、ずっと最初から私が思っていたことがあります。マスク騒ぎです。自分の市長コラムにも書きました。たくましさを持つてではないかと。

今、建設部長は自分の手拭いをああやって使っていますが、私も当初、ハンカチを——あの頃はあまりうまくできなかったので、ホチキスで輪ゴムを留めて、しばらくの間、1か月くらいそればかりつけて、逆にみんなに見てもらおうと思って、つけて歩いていたところもあったのです。売っているマスクでなければ駄目、テレビでも布マスクは駄目だとか、そういうことをまことしやかに言っていた人は、途中から鳴りを潜めましたよね。私はそういうのを見逃さないのです。

それが駄目かのように言っていた論調の人たちがいました。しかし、そうではなかった。今、結果は8割防げるというきちんとした見解が出ています。だから、ないときに何か違う——ないないねだりというか、そうではなくて、もうちょっとたくましくいこうではないかということ、あのとき一言、誰かきちんとした論説者や見解が出ていればどうだったか。みんながアベノマスクばかり言っていました。私は異常なものだ感じていました。そのときに市内のマスクを作れる縫製業者の方が、我々が作れますよ、ということで、いち早くそこに飛びついて市は小学校とか中学校にマスクを配布できた。

もしも、安倍首相の周りにそういうことを進言できる閣僚がいたり、補佐役がいたとすれば、全国の市町村で縫製業者がないところなどほとんどないと思うのです。そこに向かって予算をつけた。すぐ作ってください、ということの発想ができたならば——安倍首相がどうしても外国から持ってこいなどと言ったのではないと私は信じたいのです。そうではないはずなのです。それが本当にやはり新型コロナウイルスの中の人心の乱れというか、残念なのは集中砲火的な批判。そういう中で本質を見失っているというのをずっと感じていて、ようやくちょっとここに来て冷静さを取り戻している感がありますが、本当は立ち向かえたのではないか。

だから、国外にこういう生産拠点を置いているなんて、誰でも分かっていたことであって、しかしながら、国内でもできるぞというところもあったわけだから、そういうことがもうちょっといろいろなことで思いが至れば、全然変わっていたのにといい思いがしています。ちょっと声が大きくなって申し訳ありませんでしたが。

いろいろなことが言えると思います。食料も、先ほどから話が出ているエネルギーもあると思います。ただ、私どもがやはり冷静に考えなければいけない視点が私はあると思います。よく最近100年ほど前のスペイン風邪のことが取り沙汰されて、それ以前がどうであったか。そしてスペイン風邪の流行後、3波まで来たそうですけれども、その後、世界がどういうふうな、第一次大戦とこれは相まっているので、第二次大戦を迎えるまでの歴史間の中で、スペイン風邪の持っていた、実は非常に大きな問題点、その後の世界の動き方。これをやはり最近よく特集されて、非常に面白くて見えています。

この中で私も本当にそう思いますが、全て自国でやろう、ついこの間までグローバリズムと言っていたことを全部一回否定してしまって、全部自国とか、地域だけで固まろうとする

のは、世界史的に見ても歴史で学んだところの轍を踏んでしまうと思います。保護貿易になったり、自国第一主義、今それが本当に危険だと私は思います。

なので、バランスだと思います。いろいろな意味で、こういったものを作る余力を持ちながら、技術の継承を絶やさずに、そういったところを保護していきながら、しかしながら、グローバリズムというか、そういったところは見失わずに、保護貿易一辺倒にならないように。それは必ず経済的な摩擦を引き起こすので、そういうことを配慮してやっていくのが、歴史から学ぶ点だというふうに思いますし、その視点を忘れてはならないと思います。

3番目のほうにいきます。答えになります。食料自給率の問題です。議員は前にもこういう食料自給率の問題を——前に聞かれたとき、私がカロリーのことで聞き違えて、自分のカロリーの計算みたいなことを言って怒られたことを覚えています。それはもう理解していますけれども、カロリーベースの問題とかでもいろいろ話があります。

しかし、私がこの食料自給率の問題について思っているのは、議員がお話をされているように、非常に農業従事者が多かった以前の日本のようにはいかないと思います。しかし、楽しみとか、家庭的なもの、自分の口に入れたいものを作るとか、それから高齢者の方々の楽しみの中の農業とかというのは、そういうことは思いはせるところはありますが、大きな意味の日本の食の問題として、我々より前の世代というか、現代に至るちょっと前くらいの、みんなが農業に従事していた、そういう産業構成は、私はなかなか取り戻すことは難しいと思います。

しかし、産業としての農業に携わる人の数はいくらでも増やせると思うのです。一人一人のやっている農業ではなくて、農業の産業自体に携わる人を増やせば、結果は同じことではないかという思いを私は持っていて、日本はいろいろなことで技術をやり、重厚長大型産業をやり、最初は織物というか蚕から明治以降立ち上がり、そして、製造業、様々に産業を頑張ってきてきた。しかし、今思うのは、これからの世界は恐らく農業というか、食料と水、環境というものになると考えれば、日本がその高い技術力を保持しながら、そして優秀な国民性を維持しつつやっていくには、農業とか水とか環境、こういったところで力を発揮していく、技術を発揮していくこと、これがあると思います。

世界的に必ず、食を豊かにしてくれて、よく言われたいことはないと思うので、食料を生産する——例えば砂漠でもやっている方々も、もちろんもう出てきているわけですが、そういったところで食を豊かにする技術をやっていく国家というか、そういう像を目指すのが——何かもっと議員と議論したいところもありますが、ちょっとやめますけれども——そういうことが農業、食料問題、こういったものを語るときに、我々の国のこれからのありようとかを一緒に語るべきところではないのかという気がしております。

もう一回、一人一人が農業の土地を持って復活していくというのは、歴史的な後戻りはなかなか困難ではないかと思うが、技術によつての農業に携わるということは、若い世代も含めて新しい視点だと思っているので、必ずそういうふうに進んでいこうというふうと考えているところであります。

以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

それでは、1点目の小中学校の少人数学級の実現について答弁したいと思います。コロナ禍を契機に少人数学級の実現を、というそのお考えにつきましては、大変大事なところをご指摘いただきまして、しっかりと受け止めたいと思っております。

少人数学級については、国、県ともに早期の実現に向けた検討を十数年来続けております。今年2月から4月にかけても、文部科学省が教育関係団体へのヒアリングを開催し、例えば全国都道府県教育長協議会や全国都市教育長会議、日本PTA全国協議会など関係団体と行いました。その多くが少人数学級の実現が望ましいとしております。

当市としましても、教育効果、そして議員からご指摘いただいていますように、感染症予防の面からも、その必要性を十分に認識しております。

一方で、少人数学級の実現には教員等の配置、そして教室等の施設設備の改善が必要でございます。県教育委員会との協議や市の施策全体での検討等を進めていく必要があることが現実でございます。

義務教育標準法と呼ばれる、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というものがございしますが、そこでは1学級の児童生徒については、上限は通常学級で40人、小学校1年生のみ35人、特別支援学級では8人と規定されておりますのは、議員ご承知のとおりでございます。

新潟県では小学校1年生、2年生は32人以下、ほかの全学年が35人以下となりますよう予算措置及び教員配置が行われています。南魚沼市内では、全ての学校におきまして、県が基準としております人数以下になっております。

また、今年度は新型コロナウイルス対策ということもあり、国、県の補正予算等で3名の講師やスクールサポートスタッフが配置されていますし、今後も少人数指導のための職員配置が計画されています。しかし、これは今年度限りの特別な措置でございます。

冒頭に申し上げましたように、少人数学級、これは大変重要な大切なものだと考えております。恒常的な少人数学級の実現に向けて、各方面と確実に協議を繰り返し、検討を継続し、早期に実現するよう努力をしまいたいと存じます。

以上でございます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

ありがとうございました。では、1点目のほうから再質問させていただきたいと思えます。私は、距離を取るには20人という話をしたのですが、今現在、中学校は大規模なので、20人以下というのはないと思うのですけれども、小学校で今、20人以下の学級編制になっているクラスが何クラスくらいあるか、ちょっと教えていただけますか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

20人以下の学級でございますが、議員がおっしゃるとおり、中学校におきましては20人以下はございません。

小学校におきましては、46学級が20人以下です。小学校の全体の数が123学級でございますので、3分の1程度が20人以下の学級だろうというふうに捉えております。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

ありがとうございました。今回の新型コロナウイルスの対応で、南魚沼市では行っていませんが、感染の広がった地域では、学校が再開された直後には分散登校ということで、都会なんかは特に1クラスの人数が多いわけで、それを午前と午後に分けて登校させると。そうすると完全に40人学級でも20人以下には当然なるわけで、そうした取組を行ったところもあるそうです。

そういう中で、教師が一人一人に目が行き届いて非常に充実した内容になったというような報告も聞いているのです。当然、教員の皆さんは2回同じ授業を行うということで、恒常的に続けるには教員の皆さんを増員するしかないわけですが、ぜひとも、先ほど教育長のほうから今後もそういうふうにやっていきたいということでお話ありました。

そういう意味からも、やはり少人数学級というのは必要だと思いますし、先ほどお聞きしましたら3分の1以上は20人以下というふうになっているわけで、そういう点ではほかの皆さんにも同じような環境を提供するという意味でも、ぜひ、実現していただきたいと思えます。もう一度その辺のところがあったら、お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

新型コロナウイルス感染の中で感染のレベルが極めて高いところにつきましては、議員がおっしゃるとおりに、密を避けるために分散で行うことを実施されている地域がございました。そういう状況にならないように感染防止に努めたいところであります。少人数学級の実現につきましては、やはり繰り返し関係機関、関係の団体と協議しながら、しっかりとどうすることが可能なのかを見極めて進めてまいりたいと思えます。

少人数学級の大切さにつきましては、共有するものでございますので、そういう方向が実現することを願っております。

以上でございます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

ありがとうございます。この少人数学級については、今年の7月2日付で全国知事会会長、それから全国市長会会長、あと全国町村会会長の三者の連名で、「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」というのが出されていまして、政府に要望を行っているわけですが、

少人数編制を可能とする教員の確保を求めています。

コロナ禍で大変な思いをしている子供たちの学びを保障するためにも、少人数学級を求め
る動きが広がっている今こそ、実現に踏み出すべきではないかと思いますが、市長会会長も
連名で出ているわけで、そういう点で市長からも考えをお聞かせ願います。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

出ているかと思います。やはり少人数でやっていくのは、本当に私はいいなと思います。
子供は減っているわけですし、新型コロナウイルスではなくても、十分、そういうふうな方
向に行くべきだと私は思っています。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

新型コロナウイルスで大変な思いをした子供たちに、少人数学級をプレゼントするように、
今後とも市長、教育長も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目に移りたいと思います。2点目に関わって再度、質問をさせていただきます。

この間のいろいろやり取りの中で、一般質問で大分大勢の方が新型コロナウイルスに関わ
った質問をしてきました。市長の答弁の中でも——これは私の感じですが、コロナ禍の後、
地域経済はなかなか新型コロナウイルス以前と同じには戻れないと。ある意味、私はちょっ
と大げさに産業構造というような言い方をしましたけれども、そういう構築が必要ではない
かという点では一致するのではないかと思います。その中身はちょっと別に置いておくとし
て、全く以前と同じには戻れないというふうに思いますが、その点をまず確認をしておきた
いと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

以前そっくりに戻るというのは、ちょっと難しいのではないかと思います。いろいろな気
がつきも今回あったわけですから。製造業が国外だけに全部行ってしまって、本当に空洞化
してしまった部分とか、そこについてはどうやろうかということが、恐らく国のほうとかで
もそういうところに力を入れてくるところもあるとは思いますが。

総論的にいえば、以前のように100%戻らないかもしれないけれども、しかし、さっき言っ
たように、まるで自国で全部やるとか、そういう発想はできないだろうと思っているので、
バランスがやはり出てくるのではないかというふうに考えます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

当然、100%は戻りはしないと思いますし、やはり今のコロナ禍で産業構造のありようとい
うのが変わってくるのではないかと、変わっていかねばならないのではないかというふ
うに私は考えているわけですが、では、どういう方向になっていけばいいのかということ

す。

専門家なんかもよく言っていますが、今回の新型コロナウイルスの感染症は、長引く可能性もあると。日本はSARSとかMERSとかは入ってきませんでしたけれども、世界中ではしょっちゅうこの感染症というのは広がっているわけです。そういう中では、今後も新種の感染症が度々流行するのではないかと指摘をされています。グローバル化によってもたらされた感染症爆発のリスクを回避するためには、地元資源を生かした、地域内経済循環を基本にした相互依存による持続的な地域社会をつくっていくことが求められているのではないかと、私は考えています。

今回話題になっているプレミアム付き飲食・宿泊券の際にも、市長も強調したように、人の移動が制限される中で、地元の皆さんから支えていただかなければ、地域経済が回らないと、こういった趣旨の話をしていたわけですが、実際そうなわけです。そうだと思います。そういう点で、今後はこうした経済循環を目指す必要があるのではないのでしょうか。

もちろん、今現在ほど人の移動がなくてもいいと言っているわけではありませんし、先ほど市長も言われたように100%自国で全部すると言っているわけでもありませんが、ただ、観光需要なども含めて、今すぐに元に戻るということは考えられません。私も村の知り合い10人くらいと年に一遍くらいは、大型バスに乗って1泊旅行に行っていて、そして着いた先では宴会をして帰ってくるというようなことをずっとこの間やってきたのですが、とても今はそういうことは考えられないわけです。

ですから、そういう点ではすぐに戻るということは考えられないと思うので、当面はやはり地元、それから近隣の皆さんと助け合っていくしかないのではないかとこのように私は思っているのです。その点、市長のお考えを再度、伺います。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

何というか、私も言葉が足りないというか、地域内の循環をさせるということは、十分やりながらです。だから、広義の意味の日本の産業経済の転換とか、そういうことの視点かと思っていたので、ああいう答弁になってしまうのですけれども。うちの市で考えたらどういうことかといえば、例えば十勝の話をよくこの議会でやりますが、十勝は自給率が300%とか、もちろん農業地域なので当たり前といえば当たり前ですけれども、そろっている物がすごく豊かなのです。

そういったことも含めて、例えば件数を見ても、私どものほうはちょっと畜産が弱いのかなと、本当に思うではないですか。そういったことはいろいろな問題もありますけれども、そういうところ——農業でいえばです。でも、全部を自分のところでやれるなんていうのはちょっと思えないので、その辺は自分たちの自給というか、そういうことの産業を、自分たちの地域で完結できるような形を目指しながらだけれども、外側とはきちんと結びついていかないと、ちょっと、糞に懲りて膾を吹き過ぎていけないというか、そんな感じが私はするのですが。ちょっと言葉がふさわしくなかったか。ちょっと答えにくい問題です。

産業形態が変わっていくだろうとはちょっと思うけれども、それに合わせて我々が全部つくり直せるかという、そこまではいかないと思うので、しかし、いろいろな意味で今回経験したことを踏まえてやっていかなければならないということは、おっしゃるとおりだと思っています。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

広く世界もそうですし、国内、あとこの地域も含めて、やはり相当変わっていかねばならないのではないかとこのつもりで、私はちょっと話をさせてもらっています。

今、話題になっていますけれども、ここで誘致した企業が撤退して、大勢失業者が生まれるというような懸念が出ているわけですが、一方では介護人材は慢性的な人手不足が続いていて、矛盾が広がっているわけです。簡単にこっちがなくなったからこっちへ行けというわけにはなかなかいかないのは当然ですが、地域のニーズに合った産業構造、あと地域資源——これまでいろいろ今回の一般質問の中でも出されて触れられていますが、雪資源やこの地域の自然、それから食料、そういうことを徹底的に活用した産業振興が求められているのではないかという思いでのお話ですが、その点はいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

ここはちょっと言葉が思い浮かばないというか、それは必要なことだと思います……。必要なことだと思っています。

もうちょっと質問の部分を明確にやってもらいたいと——言われることはよく分かりますが、そういうふう近づけていきたいと思っておりますと、これしか答えようがないと私は思います。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

すみません、うまく伝わらなくて申し訳ないです。いろいろな資源というのが、我々が知らないものも、この地域にはいろいろ眠っているものもあるのではないかとこのような思いも私はあるのです。そういう可能性のあるものは、やはり掘り起こしてでも活用していくと、そういう対応というのも、姿勢というのも本当に必要なのではないかという思いもあって話をしました。

その辺、今、この地域に眠っている宝物を掘り出すと、そういう作業も必要ではないかと思っておりますが、そういう点ではいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

私の力では全部はできません。なので、いろいろな方々、もちろん議員の皆さんもそうですし、今回、何回も話を出してちょっと申し訳ないと思っておりますが、例えば、松井利夫さんが考えている人材の育成のことは、まさにそういうことではないでしょうか。この地域で何を

起こしていったらいいのだという視点。特に若い世代も含めて考えていくこと。そういう中から宝物は膝元にあると、私もよくこの言葉を使いますが、足下に泉あり。

だから、これまでは観光も何か、よそのはやりものを取り入れようと——我々の子供の頃から、観光のイメージというのは、例えば豪華で、そういった施設を造ったり、例えばゲームセンターがあることが大事だとか、昔ですよ、ディスコがあることが大事だとか——大分古い話になりましたけれども、そういうことから入っていつているではないですか。

しかし、今は随分変わって、足下に泉ありと、自分たちの持っているものをもう一度見つめ直して、磨き上げていこうというか、そこに価値を見出して、外から来る人にもその価値を認めてもらうことが観光の一番の主眼になってきているという、随分、さま変わりしている。

同じことが産業にも言える。必ず眠っているはずだと思うし、あるものから発想して、新しいビジネスが生まれていくということも当然、あるわけでしょうから、そういう意味で捉えさせていただければ、考えは同じだと、そういうふうに私も思います。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

ぜひ、その点では一丸となってやっていく必要があるのではないかとというふうに思います。

今回のコロナ禍というのは、実際には誰も経験したことがないわけです。全てのことが皆さん初めての経験なわけで、簡単に答えが出るような問題でもないというふうに思っています。それだけに、皆で知恵と力を合わせて最善の方向を模索していく必要があると思います。

では、この2問目の最後にもう一度、市長からその辺の取組について見解があったらお願いします。

○議 長 意味が分かりますか……。

市長。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

あまり重く受け止めないで聞いてください。もう一回頑張れというふうに聞こえてなりません、市民一丸となって頑張っていかなければならないと思います。それはちょっと冗談です。

本当にそのとおりだと思います。経験がないですよ。何か、まだこういうのがずっと続くのではないかと、新型コロナウイルスだけではないぞという思い。でも、歴史は、どんな先人もいろいろなことをやはり乗り越えてきた。そして我々が今いるはずなので、あまり臆するだけではなくて、下を向くだけではなくて、必ず朝が来るというか、そういうことがあるので、頑張っていきましょう。私も一緒に頑張らせてもらいたいと思っています。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

本当に力を合わせていく必要があると思いますし、それこそ明けぬ夜はないという言葉もありますので、解決に向けてやっていく必要があると思います。

では、最後の3点目の食料自給率の問題ですが、国では令和12年の目標として、カロリーベースで45%、金額ベースでは75%の目標を掲げています。私は今、国が進めている施策で目標達成はなかなかできないのではないかと、逆に下がるような。所得補償もみんな、やめてしまうような流れの中では、とても実現できないのではないかと気がするのですが、その点を市長は、どういうふうに見て止めていますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

そういう点では、議員が現状を見て、そうは国が言っているようにならないぞということがあるのかもしれませんが。しかし、今回の新型コロナウイルスを見たり、自分なりに思いを持って、いろいろ世の中のことを、自分の目でですよ、見てみると、食料関係というか、食の関係にももの考え始める企業というのが多くなってきているのではないかと、さっきの答弁でも言いましたが、そういうことを非常に考え出すと私は思っているのです。

なので、例えば今現在の食料自給率の問題とかを語っていても、すぐにはぱっとならないかもしれないけれども、非常にいい意味で高品質、そして質が高い労働環境、そして今の農学部で学ぼうとする若者たちの流れ。女性が特に多いですね、女子学生が多いのです。そういうことも含めて考えたときに、ただ農ではないから、農はそこから薬学的なものの発想をしていく人たちもいっぱいいるし、それが何か世界平和の実現にと思って携わる、若者の青年層もいるかもしれません。

青年海外協力隊から始まった問題は、戦後です。世界に飛び出して行こうとする若い人たち。これが今度は水のものや、例えば農地化、緑地化するためにすごく命がけで頑張っている。この間亡くなった中村先生もそうでした。そういうことも含めてなっていくわけで、これからは食ではないかと。

食料争奪戦というよく言われていることが現実化してくる。地球温暖化というのはそういうのを引き起こすと、もうみんな気がつき始めている。そこに向かっていこうと思うので、今現状の食料自給率だけを語っていても、何かそれは数字だけいつも語っているだけで——僕らはよくありますけれども、その先に何かあるのだというところが議論されていくと、見えてくるはずだと信じたいので、これをもって答弁にさせていただきたいと思います。日本の技術力も含めて、必ずそっちに向かうと私は思いますけれども。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

その辺はちょっと市長と考えが若干違うところではないかと思うのです。今の地球温暖化の中では、当然、世界的な食料難になる、食料危機が来るということは言われていますし、私もそう思います。そういう点では、日本の農業が見直される時というのは必ず来ると思っています。

ただ、今、喫緊に——例えば、この新型コロナウイルスの中ですが、2つ目の質問でも触れましたけれども、世界中がグローバル化一辺倒ではなく、今後の社会のありようを模索し

ている中では、国民の命を守ることに直結する食料問題は、待ったなしの課題なわけです。この秋の米価の暴落も大変心配ですが、実効性のある自給率向上を国に対してもきちんと強力求めていくことは必要ではないかというふうに思います。そういう点ではいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

ちょっと質問させてください。

○議 長 はい、どうぞ。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

国に求めていくということですか……（「国に対して要請して」と叫ぶ者あり）国に対して私が要請していけということですか……（「はい」と叫ぶ者あり）

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

もちろん、それは市長会とかでも、いろいろこういうテーマというのは話し合われているので、あると思います。そういう姿勢をもって、だから市長会とかに行っても、私が国に直接言いに行くということはないかもしれません。が、市長会とかを通じて、そこに賛同しないということももちろんありませんし、そういうことで解釈していただければと思います。

自給率を上げていけということは、先ほどから言っているように、私も全然考えはたがえていませんので、そうあるべきだというふうに思っています。それがあってこそ、世界に向けて食料のことを語るができるわけだから、という思いからもそのとおりに思っています。

国に私がちょっと要請するかどうかは分かりません。市長会としては意見は一致していますので、一緒になって進みます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 コロナ禍後の社会のありようについて、市長の見解を伺う

分かりました。ぜひ、市長会等通じて、やはり国に、本当に国民の命を守る基本ですから、そういう点では強気に働きかけていっていただきたいと思ひますし、この地域の基幹産業である農業が本当に継続していけるように、今後も努力していただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議 長 以上で中沢道夫君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

次の本会議は、明日 9 月 10 日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 2 時 32 分]